

2023年度 現代法学部

「演習」概要

【第1版】

2022年12月15日現在 学務課

この冊子は、2023年度開講の現代法学部「演習科目」についてまとめたものです。履修を希望する2年生は、よく読んで手続きを行ってください。

2023年度「演習」の申し込みは2023年3月中旬、履修者選考は、2023年3月中旬～下旬に実施する予定です。

対象は2021年度に入学した現代法学部生です。原則として3・4年（次の2年間）同一教員の「演習」を継続履修します。

現3年次生の4年次継続手続きに関しては、「演習」授業時間内に担当教員が説明します。

12月21日（水）に「ゼミ研究報告会」を開催します。
ゼミを決める一助になりますので、ぜひ参加してください。

募集内容について、変更する場合がありますので、随時TKUポータルサイトで確認してください（特に日程・教室等）。

「演習」選考について、提出物が指定されている場合は、必ず指定された方法で提出してください。目安として、履修者選考日の前日までに必ず提出してください（提出日の指定がある場合は、それに従ってください）。

「演習」の開講曜日と時限は、後日TKUポータルサイトでお知らせします。（「演習」の申込日前には分かります）

「演習」の選考試験日、選考場所は、後日TKUポータルにてお知らせしますので、各自確認してください。

【目次】

1.	現代法学部「演習科目」について	2
	（1）「演習」とは	2
	（2）同一教員の「演習」を2年続けて履修します。	2
	（3）4年次「演習」継続履修は、3年次「演習」の単位修得が前提です。	2
	（4）現代法学部の「演習」は各学年1回4単位、合計8単位まで履修することが可能です。	2
	（5）4年次に「演習」を履修する場合	3
	（6）4年次には「卒業研究」に是非挑戦しましょう。	3
	その他	3
2.	2023年度現代法学部「演習」募集要項	4
3.	3年次演習履修までの流れ	5
4.	現代法学部演習一覧	6
	表の見方	6
	・今岡 奏帆 共通利益実現の国際法	7
	・加藤 一彦 憲法統治機構の研究	9
	・上机 美穂 社会・判例から学ぶ不法行為法	11
	・久保 健助 人権保障について考える	13
	・古賀 絢子 大学生から考える家族法	15
	・始関 正光 民事紛争解決手続法演習	17
	・桜井 健夫 現代の金融と法律	19
	・田邊 真敏 渋沢栄一と商事法	21
	・常森 裕介 社会保障・社会福祉の法と政策	23
	・中川 純 雇用および社会保障に関する法律問題	25
	・中里 浩 事例に学ぶ独占禁止法	27
	・西下 彰俊 日本・韓国・台湾の大学生への生活意識・介護意識調査及び国際交流政策	29
	・野澤 淳史 水俣病を学ぶ、水俣病から学ぶ	31
	・野村 武司 子どもに優しい自治体法政策（行政法・子ども法）	33
	・羽貝 正美 自治体行政学演習	35
	・花本 広志 法交渉学	37
	・二見 絵里子 環境法・不法行為法演習	39
	・村 千鶴子 消費者研究	41
	・山本 和輝 演習刑法	43
	・山本 紗知 行政法演習	45
	・若狭 彰室 事例で学ぶ国際法	47
	現代法学部ディプロマ・ポリシー/カリキュラム・ポリシー	49
5.	（参考）2023年度「総合教育演習」について	50
	2023年度現代法学部「演習」選考日程	巻末

第2版の変更点

第3版の変更点

1. 現代法学部「演習科目」について

(1) 「演習」とは

・「演習」とは、通常「ゼミ」と呼ばれるものです。入学してから2年間、あなたは通常の授業科目や、「大学入門」「社会・法学入門」「基礎演習」「社会・法学セミナー」「基礎演習」などの少人数科目を通じて、興味・関心のある分野がより明確になったのではないかと思います。3・4年次は、その分野についてさらに深く研究を進めましょう。4年次では「演習」を履修しながら「卒業研究」を行い、「研究論文」を書いて卒業することが4年間の学びの集大成になります。「演習」は、同じ分野に興味を持つ学生が集まり、専門の先生のもとで3・4年次の2年間、少人数で知識を深め、研究を行う場です。各自が主体的に取組み、学ぶことが出来るのがゼミの醍醐味です。

(2) 同一教員の「演習」を2年続けて履修します。

・現代法学部は、原則として、3年次に履修した「演習」と同一演習を4年次に継続して履修します。よって、4年次「演習」の継続手続きは3年次「演習」の授業内で行います（3年次のようにweb申し込みや、選考を受ける必要はありません）。

(3) 4年次「演習」を継続して履修するためには、3年次「演習」の単位取得等の条件があります。

- ・3年次に各教員の指定する「演習」継続要件を満たし、単位を取得すれば、4年次に「演習」が登録されます。
- ・事情により4年次「演習」の履修を辞退したい場合は、届出が必要です（指定された期間に書類を提出してください。詳細はTKUポータルでお知らせします）。
- ・「卒業研究」は、「演習」とセット履修が必要です（＝「卒業研究」のみの履修は受け付けない）。

(4) 現代法学部の「演習」は各学年1回4単位、合計8単位まで履修することが可能です。

・「演習」の単位数は通年4単位です。3年次、4年次の2回まで履修することができます。

「総合教育演習」(総合教育科目の「演習」)を、現代法学部の「演習」と同時履修することは可能です。総合教育科目として単位認定されます。

(5) 4年次に「演習」を履修する場合は、「演習のみ(4単位)」または、

「演習 + 卒業研究(8単位)」のどちらかを選択します。

- ・4年次に「卒業研究」を行いたい場合は、「演習」と同一教員の「卒業研究」をセット履修します。「卒業研究」を希望しない場合は、「演習のみ」の履修となります。
- ・「卒業研究」の履修を希望する学生は、原則として3年次「演習」の授業内に教員に申し出て下さい。
- ・3年次「演習」の授業内に申請することができなかった場合で、後日「卒業研究」を履修したいという希望があれば、3月下旬に再度申請することが可能です(担当教員が選考し決定。要申請書類)。詳細はTKUポータルで案内します。

(6) 4年次には「卒業研究」に是非挑戦しましょう。

- ・「卒業研究」の進め方は、3年次「演習」授業内で説明します。
- ・「演習」を履修しないで「卒業研究」のみを履修することは出来ません。
- ・結果的に「卒業研究」が書けなかった場合に、「演習のみ(4単位)」として単位を付与することもあります。

その他

1 教員が2年間連続して担当することができない場合の取扱い

(1) 3年次に「演習」を担当した教員が、4年次に担当できない場合

3年次に「演習」を担当した教員が、定年退職や、国内外研究員のため、翌年度担当することが出来ない場合は、3年次の担当の教員に、自分は4年次にどうしたいか(他の先生を希望するか、1年のみとするか)の希望を伝えてください。教員が調整を行います。ただし、各「演習」の履修者数には上限があるため、希望しても認められない場合もあります。その場合は、他の教員の「演習」を検討してください。

(2) 手続き

手続期間内に「4年次「演習」・「卒業研究履修」希望申請書」に記入し3年次に担当した教員の印をもらったうえで、希望する教員のところに持参してください。条件を満たしていれば希望する教員が許可印を押印し関係部署に提出します。

2 学生が2年間連続して受講することができない場合の取扱い

留学や休学等の理由により、3・4年次に「演習」「演習 + 卒業研究」を申し込めなかった場合、4・5年次にも履修を許可することがあります。詳細はTKUポータルサイトで案内します。

2. 2023年度現代法学部「演習」募集要項

1. 履修対象年次

2023年度「演習」履修の募集対象は3年次(21L)生です。ただし、編入学、学士入学の学生および現代法学部教務委員会が許可した学生(再入学や当該年に休学した学生など)については、4年次でも履修することができます。

2. 「演習」の履修

「演習」は、原則として3年次、4年次に連続して同一教員の「演習」を1回ずつ、計8単位まで履修します。

3. 履修定員

各学年10名(上限14名)

4. 選考方法

- (1)選考方法は、「面接試験」を行い選抜する、「GPA」で選抜する、書類選考(エントリーシートのみ)で選抜する、など教員により違います。
- (2)第2回募集は、第1回募集にて許可者が定員に満たなかった場合のみ、空き定員分の募集を行います。第1回目に不合格となったゼミには応募できません。また、第1回募集にて履修許可された学生は、別のゼミの第2回募集の申込み・選考を受けることはできません。第2回募集は、2023年3月下旬に行います。詳しくは、別途周知します。
- (3)履修を許可された学生は、原則として「演習」を履修取消・変更をすることはできません。



現代法学部では1年次からの
少人数教育を重視しています。
「演習」は4年間の集大成です。
是非履修してください。

3. 3年次演習履修までの流れ

1 1月下旬 演習概要の公表 (この冊子をTKUポータルからダウンロードできるようにします)

1 2月21日(水) ゼミ研究報告会の開催

2 月24日(金) 選考日程・エントリーシート・選考予定一覧の公表(TKUポータル)

- ・エントリーシートは、全演習共通フォームです。
- ただし、提出物にエントリーシートと記載がない場合は、提出する必要はありません。

3 月13日(月)～15日(水) 「演習」希望登録

- ・TKUポータルサイトから、履修を希望する「演習」を登録する。
- ・指定された提出物を、指定された方法で提出する(該当者のみ、選考予定一覧参照)。

3 月17日(金) 選考一覧(選考場所等)の発表(TKUポータル)

3 月17日(金) 20日(月) 22日(水) 選考

- ・TKUポータルから「成績状況」「単位修得状況」を印刷して持参する(面接試験)。

3 月27日(月) 第1回結果発表(TKUポータル)

- ・合格した学生は、現代法学部の「演習」の第2次募集に申し込むことはできません。

3 月27日(月)～28日(火) 第2次「演習」希望登録

- ・TKUポータルサイトから、履修を希望する「演習」を登録する。
- ・指定された提出物を、指定された方法で提出する(該当者のみ、選考予定一覧参照)。

3 月30日(木) 選考一覧(選考場所等)の発表(TKUポータル)

3 月30日(木) 31日(金) 選考

- ・TKUポータルから「成績状況」「単位修得状況」を印刷して持参する(全員)。

4 月 4日(火) 第2回結果発表(TKUポータル)

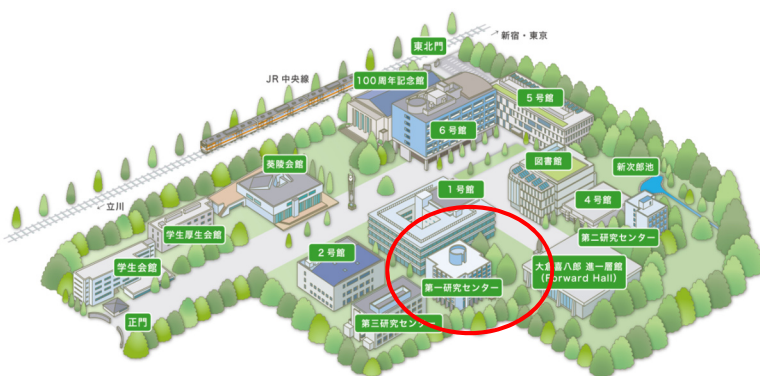
* 「エントリーシート」や「レポート」について、事前に提出するよう指示がある演習については、面接日の前日までに指定の方法で提出してください。(ただし提出日が指定されている演習もあるので注意！)

* 面接日当日は、指定された提出物だけではなく、必ず「成績状況」と「単位修得状況」を持って行ってください。全員必須です。

4. 現代法学部演習一覧

表の見方

授業科目名	授業科目名が記載されています。
担当教員名	教員名が記載されています。
授業表題	授業のタイトルが記載されています。
授業の形態、方法・内容	授業の内容が記載されています。
到達目標	授業の到達目標が記載されています。
ディプロマポリシーとの関連	授業とディプロマポリシーの関連が記載されています。 ディプロマポリシーはP.49で確認してください。
事前・事後学習	事前事後の学習について記載されています。特に指定のない場合は、授業時間と同程度の学習時間が必要です。
授業計画	授業計画が記載されています。なお、授業計画は変更となる場合があります。 (授業内やポータルサイトで適宜説明します)
評価方法	成績評価方法が記載されています。受講生への個別のフィードバックは講義等に対応します。
教科書	使用する教科書が記載されています(要購入)。
参考文献	参考文献が記載されています。
特記事項 (履修条件等)	以下について記載されています。 1. 延長ゼミの有無 2. ゼミ合宿予定の有無 3. 特定科目要件...授業の履修条件や履修後の条件、内容等 4. その他... 応募要件や授業に対する心構え等
選考方法	以下について記載されています。 1. 選考について 面接試験がある場合は、全員「成績表」「単位修得状況」をTKUポータルから印刷し持参してください。その他、当日に持参するよう指定された書類があれば必ず持参してください。 2. エントリーシートの提出について 3. レポートの提出について 2. 3ともに「要」の場合は、必ず期限内に指定された方法で提出してください。なお、「事前に提出」と書かれている場合は、面接日の前日までに必ず提出してください。
選考場所	3月中旬に発表します(第2次選考は、3月下旬に発表)



Q:申込は、まず何をしたらいいの?

A: TKUポータルで申込(全員)
エントリーシートの提出(該当演習のみ)
レポートの提出(該当演習のみ)
面接等(該当演習のみ)
選考日程は2月下旬に発表

Q:教員ポストってどこにあるの?

A:「第一研究センター」に入って右側にあります。
教員別に50音順に並んでいます。
「第一研究センター」は1号館と2号館の間のイチョウ並木を通り抜けたつきあたりです。

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	今岡奏帆 イマオカカナホ
授業表題	共通利益実現の国際法
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>本授業は、演習形式で行う。具体的には、各学生が自らの関心分野・トピックについて調べを進め、その成果をレジメに基づくプレゼンを通して他のゼミ生に共有し、質疑応答を通してゼミ内での議論を深めていく。</p> <p>グローバル化の進展に伴い、各国が自国の利益を追求するだけでなく、諸国が共有する利益(共通利益)の保護・増進をいかに実現するかという点が国際法における重要課題となっている。共通利益の例としてしばしば挙げられるのは、人権保障、地球環境保護、安全保障等であり、公海、宇宙、南極のような公域における秩序形成もこれに含まれる。本ゼミでは、国際法に基づき共通利益をいかに保護・増進していくのかという点を根本的な問題関心としながら、各学生が自発的な研究を進めていく。</p> <p>授業の中で、教員から報告や議論に対するフィードバックが行われる。</p> <p>なお、遠隔授業となった場合には、manabaを通じたA型とZOOMを用いたC型にて授業を実施する。</p>
到達目標	本授業は、国際法が諸国の共有する利益の実現においていかなる役割を果たしているのか、その可能性と限界、展望について、議論を通じて各自が自らの見解を得ることを目標としている。
ディプロマポリシーとの関連	<input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input type="checkbox"/> DP4
事前・事後学習	<p>事前 発表者：自ら関心のあるテーマを設定し、調査を行い、レジメを作成する。 発表者以外：レジメを事前に読み、質問事項や自らの見解を準備しておく。</p> <p>事後 発表者：質疑応答の内容を精査し、期末に提出するレポートの内容に反映させる。 発表者以外：当日の議を踏まえ、学習内容を振り返る。</p> <p>各回授業の前に3時間程度、授業後に1時間程度の学習を必要とし、発表者の場合にはそれ以上の事前・事後学習の時間を要する。</p>
評価方法	レジメや発表の質、期末レポート、毎回の授業における発言等から総合的に判断する(100%)。
教科書	授業内で指示する。
参考文献	授業内で指示する。

特記事項	<p>1. 延長ゼミの有無： 有</p> <p>2. ゼミ合宿予定： 無</p> <p>3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等)：「国際社会と法 a」及び「国際社会と法b」の単位を取得済みであること。ただし、希望がある場合には、今年度上記科目の履修をすることを条件に、未履修の者についても対象に含める。</p> <p>4. その他：</p>
授業 計画	第 1 回 ガイダンス・アイスブレイク
	第 2 回 担当決め、基礎事項確認
	第 3 回 文献精読
	第 4 回 文献精読
	第 5 回 文献精読
	第 6 回 文献精読
	第 7 回 文献精読
	第 8 回 文献精読
	第 9 回 発表準備
	第 10 回 研究発表
	第 11 回 研究発表
	第 12 回 研究発表
	第 13 回 研究発表
	第 14 回 研究発表
	第 15 回 前期の総括
	第 16 回 ガイダンス・アイスブレイク
	第 17 回 担当決め
	第 18 回 発表準備
	第 19 回 中間研究発表
	第 20 回 中間研究発表
	第 21 回 中間研究発表
	第 22 回 中間研究発表
	第 23 回 中間研究発表
	第 24 回 発表準備
	第 25 回 研究発表
	第 26 回 研究発表
	第 27 回 研究発表
	第 28 回 研究発表
	第 29 回 研究発表
	第 30 回 一年の総括

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	加藤 一彦(カトウ カズヒコ)
授業表題	憲法統治機構の研究
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>1. 毎回、憲法統治構造の報告会を行う。 2. 小論文作成能力を高めていく。 3. 報告終了後、フィードバックとして、個別指導を行う。</p> <p>【留意事項】</p> <p>1. 講義は演習形式である。 2. 対面講義が基本であるが、感染状況によっては遠隔講義となる(C型)。</p> <p>【このゼミに向く人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院進学予定者、公務員事務系試験受験予定者 ・日本国憲法が好きな人 ・政治に興味をもつ人 <p>【このゼミに向かない人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強が嫌いで図書館にこもることができない人。 ・ゼミを学問共同体という認識を持ってない人。 <p>ゼミ生は必ず「憲法/人権・統治」、外国法(ドイツ法/比較憲法)を履修すること(単位取得者は除く)。</p>
到達目標	<p>1. 芦部憲法論と判例理論の習得。 2. 法律論文作成・プレゼンテーション能力の涵養。 3. リーガル・マインドの形成。</p>
ディプロマポリシーとの関連	<p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> DP1 <input type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input type="checkbox"/> DP4</p>
事前・事後学習	<p>1. 事前に教科書の当該箇所を通読すること(1h)。 2. 事後に指摘された部分について、参考文献および判例を調べること(3h)。 3. ペーパー提出後、個別指導を下に、原稿を修正すること(3h)。</p>
評価方法	複数回のレポートの出来による平常点評価(100%)。
教科書	加藤・阪口・只野編『フォーカス憲法』(北樹出版、2020年)
参考文献	芦部信善『憲法〔第7版〕』(岩波書店)+憲法基礎で用いた教科書/判例集

特記事項	<p>1. 延長ゼミの有無: 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 未定</p> <p>2. ゼミ合宿予定: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定</p> <p>3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): 憲法人権 + 統治、外国法(ドイツ法)</p> <p>4. その他: 久保教授担当の「情報と法」の履修を推奨する。</p>
授業計画	<p>第1回 ガイダンス; 役割分担の決定</p> <p>第2回 報告会(1)</p> <p>第3回 報告会(2)</p> <p>第4回 報告会(3)</p> <p>第5回 報告会(4)</p> <p>第6回 報告会(5)</p> <p>第7回 報告会(6)</p> <p>第8回 報告会(7)</p> <p>第9回 報告会(8)</p> <p>第10回 合宿準備報告会(1)</p> <p>第11回 合宿準備報告会(2)</p> <p>第12回 合宿準備報告会(3)</p> <p>第13回 合宿準備報告会(4)</p> <p>第14回 合宿準備報告会(5)</p> <p>第15回 中間的論評: レポート提出</p> <p>第16回 後期の始まり / ガイダンス + 担当者の決定</p> <p>第17回 合宿成果報告会(1)</p> <p>第18回 合宿成果報告会(2)</p> <p>第19回 合宿成果報告会(3)</p> <p>第20回 合宿成果報告会(4) / まとめ: 合宿成果報告書提出</p> <p>第21回 報告会(1)</p> <p>第22回 報告会(2)</p> <p>第23回 報告会(3)</p> <p>第24回 報告会(4)</p> <p>第25回 報告会(5)</p> <p>第26回 報告会(6)</p> <p>第27回 報告会(7)</p> <p>第28回 総評 / レポート点検(1)</p> <p>第29回 総評 / レポート点検(2)</p> <p>第30回 総評 / 最終レポート提出 論集の確定稿提出日</p>

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	上机 美穂 (カミツクエ ミホ)
授業表題	社会・判例から学ぶ不法行為法
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>授業の形態 演習形式で行います。遠隔時はC型で実施します。</p> <p>授業の方法 グループないし個人での報告、検討、議論が中心となります。</p> <p>授業の内容 民法のうち特に不法行為法を通じ、民法における個人の権利利益の保護について考えていきます。不法行為法は日本の法律の中でも判例法的な性質をもつ領域のため、判例を研究することが不可欠になります。また、私たちの生活環境のなかにも不法行為法を考えるためのヒントが多くあります。</p> <p>本講義では各自ないしグループで各テーマに関する判例研究や研究報告をもとに全員で討論をし、民法の理解を深めていきます。また、学期末には1年間の集大成のレポートを作成します。講義は報告内容や事前事後学習のレポートなどを都度フィードバックしながら進めていきます。</p>
到達目標	民法のうち主に不法行為法領域の専門知識を身に着けることを目標とします。
ディプロマポリシーとの関連	<input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4
事前・事後学習	<p>事前学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回講義で報告者になる場合は、レジュメ作成を含めて報告の準備を行います。授業時間の2倍程度の時間を要します。 ・報告者ではない場合、次回報告個所の判例等を熟読し、講義において討論できる準備をしてください。おおよそ2時間程度を要します。 <p>事後学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告者だった者は、当日の報告の討論を踏まえて再検討(フィードバック)したものをレポートにまとめ提出します。レポートの形式は講義内で説明します。 ・報告者ではなかった者は、当日の報告の感想などをまとめ、レポートとして提出します。レポートの形式は講義内で説明します。 <p>いずれの事後学習も、おおよそ2時間程度を要します。</p>
評価方法	本講義は学生参加型の講義ですので、講義への出席、参加意欲(発言、討論への貢献度など)(40%)、報告内容(30%)、事前事後レポート(10%)、最終レポート(20%)で総合的に判断します。遅刻、欠席は減点します。
教科書	特にありませんが、六法を持参するのが望ましいです
参考文献	講義内で適宜紹介します

特記事項		<p>1. 延長ゼミの有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 無 未定 毎回ではありませんが延長することがあります。</p> <p>2. ゼミ合宿予定: <input checked="" type="checkbox"/> 有 無 未定 原則は実施ですが、情勢に応じ変更があります。</p> <p>3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): 民法関連科目を履修していることが望ましいです。</p> <p>4. その他: 特にありません</p>
授業 計画	第1回	ガイダンス
	第2回	不法行為法の基礎 制度目的
	第3回	不法行為法の基礎 救済方法
	第4回	不法行為の成立要件 故意・過失(グループ報告)
	第5回	不法行為の成立要件 権利侵害・違法性(グループ報告)
	第6回	不法行為の成立要件 損害(グループ報告)
	第7回	不法行為の成立要件 因果関係(グループ報告)
	第8回	不法行為の成立要件 違法性阻却事由(グループ報告)
	第9回	不法行為の成立要件 責任能力(グループ報告)
	第10回	不法行為の効果 救済方法概説(グループ報告)
	第11回	不法行為の効果 損害賠償の算定(グループ報告)
	第12回	不法行為の効果 損害賠償以外の効果
	第13回	名誉毀損(グループ報告)
	第14回	夏の合宿に向けた準備
	第15回	夏の合宿に向けた準備 / 第1期まとめ
	第16回	第2期ガイダンス
	第17回	特殊不法行為 使用者責任(グループ報告)
	第18回	特殊不法行為 工作物責任(グループ報告)
	第19回	特殊不法行為 共同不法行為(グループ報告)
	第20回	不法行為の基礎まとめ
	第21回	個別報告の準備 テーマ・判例選び
	第22回	個別報告の準備 判例研究・レポート作成方法
	第23回	個別報告
	第24回	個別報告
	第25回	個別報告
	第26回	個別報告
	第27回	個別報告
	第28回	個別報告
	第29回	全体報告会
	第30回	1, 2期総まとめ

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	久保健助(クボケンスケ)
授業表題	人権保障について考える
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>形態は、演習形式。人権に関わる文献・資料を読み、その内容を整理し、レジюмеを作成し、報告する。報告を受けて、全員で質疑応答、議論を行う(教員によるフィードバックを含む)。これを繰り返し、最終的には400字詰原稿用紙50枚程度の論文を仕上げる。</p> <p>感染状況等により大学が遠隔授業に切り替える判断をした場合には、AB型(配信された講義資料などに基づいて学習するA型とあらかじめ授業内容を録画した動画によるB型を組み合わせた形式)で授業を実施します。</p>
到達目標	人権に関する基礎理論及び判例を読解し、その概要を人に伝える力を身につける。
ディプロマポリシーとの関連	<input type="checkbox"/> DP1 <input type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4
事前・事後学習	事前には各自選定した資料・文献の読解、まとめ、報告準備。事後には授業中に指摘された点等の検討・補足など。いずれも授業と同等以上の時間をあてること。
評価方法	報告、提出レポート、ゼミへの参加状況等を勘案して行う(100%)。
教科書	とくに指定しない。
参考文献	『ジュリスト別冊憲法判例百選(第七版)』 及び (有斐閣、2019年)、 憲法関連の授業で使用した教科書類。
特記事項	<p>1. 延長ゼミの有無: 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 未定</p> <p>2. ゼミ合宿予定: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 未定</p> <p>3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): 憲法基礎の単位取得。</p> <p>4. その他: 原則として、以下のいずれかのテーマを選択して学習を進めることとする。 日本における外国人の人権侵害事例について 日本で報道されている外国の人権侵害事例について</p>

授業 計画	第 1 回	オリエンテーション
	第 2 回	各自選択した本(第一の文献)の内容についての報告 第一グループ(以下 G1)
	第 3 回	各自選択した本(第一の文献)の内容についての報告 G2
	第 4 回	各自選択した本(第一の文献)の内容についての報告 G3
	第 5 回	各自選択した本(第一の文献)の内容についての報告 G4
	第 6 回	各自のテーマの選定と次ぎに読む文献・資料の相談・選定
	第 7 回	第二の文献の内容についての報告 G1
	第 8 回	第二の文献の内容についての報告 G2
	第 9 回	第二の文献の内容についての報告 G3
	第 10 回	第二の文献の内容についての報告 G4
	第 11 回	関連判例についての報告 G1
	第 12 回	関連判例についての報告 G2
	第 13 回	関連判例についての報告 G3
	第 14 回	関連判例についての報告 G4
	第 15 回	前期のまとめ
	第 16 回	後期オリエンテーション(含む、合宿の振り返り)
	第 17 回	第三の文献の内容についての報告 G1
	第 18 回	第三の文献の内容についての報告 G2
	第 19 回	第三の文献の内容についての報告 G3
	第 20 回	第三の文献の内容についての報告 G4
	第 21 回	第二の関連判例についての報告 G1
	第 22 回	第二の関連判例についての報告 G2
	第 23 回	第二の関連判例についての報告 G3
	第 24 回	第二の関連判例についての報告 G4
	第 25 回	これまでの文献・判例を踏まえたまとめ G1
	第 26 回	これまでの文献・判例を踏まえたまとめ G2
	第 27 回	これまでの文献・判例を踏まえたまとめ G3
	第 28 回	これまでの文献・判例を踏まえたまとめ G4
	第 29 回	論文作完成に向けた個別相談
	第 30 回	一年間のまとめ

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	家族法演習
担当教員名 (フリガナ)	古賀 絢子(コガ アヤコ)
授業表題	大学生から考える家族法
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>形態・方法：この授業は演習形式で、グループワークおよび個人研究を行います。受講者を複数のサブグループに分け、各グループによる報告と、それに対する受講者全員での質疑応答・議論を中心に進めます。感染状況等により大学が遠隔授業に切り替える判断をした場合には、AB型(配信された講義資料などに基づいて学習するA型とあらかじめ授業内容を録画した動画によるB型を組み合わせた形式)で授業を実施します。</p> <p>内容：現代家族をとりまく様々な問題に、法的にアプローチします。中でも結婚・親子・扶養等の問題(「民法 第四編 親族」の対象部分)を中心に学習します。下記指定教科書をベースに、子ども・大人(夫婦・親子・離別)・高齢者といった各ライフステージにおける問題・論点を素材として、現行家族法(民法)の解釈論を学ぶ他、近時活発な、家族法(民法)改正の動きについても取り上げます。現代家族をめぐる実態・意識の変容を捉え、あるべき家族法の姿を考える中で、背景にある現代社会の問題にも目を向けていきます。</p>
到達目標	<p>「家族」を「法」的に捉え、説明できるようになること。つまり、家族法の基本的な概念・原理原則を理解し、その上で、それを家族の実際の問題状況に適用して、考察できるようになることを目標とします。</p> <p>そもそも「家族」とは、人の感情や文化・慣習等の影響を受けるなど、生々しく非合理的な性格を持つ存在と言えるでしょう。これに対して、「法」とは、基本的に、客観的・合理的な規範・ルールを提供するものです。このように一見相性が悪そうな「家族」と「法」ですが、それでもなお「家族」を「法」で規律するのは何故でしょうか。そして、「家族」をより適切に規律するために、「法」はどうあるべきでしょうか。</p> <p>こうした「家族法」の意義と在り方をめぐる問いにじっくり取り組むことで、「家族」と「法」に対する理解と問題意識を深めることが、本授業の目標です。皆さんが今後、何らかの形で「家族」或いは「法」と向き合う際に助けとなるような経験を、ぜひ一緒にしていければと思います。</p>
ディプロマポリシーとの関連	<p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input type="checkbox"/> DP</p>
事前・事後学習	<p>報告担当者は、教科書の該当箇所を熟読し、要点をまとめて解説するとともに、関連資料・文献を自ら探して、その内容を紹介・検討するための準備を行います。授業内の報告に対しては、その都度、フィードバックを行いますので、まとめのレポート作成に際し、参考にしてください。</p> <p>また、報告を担当しない者も、教科書・その他関連資料を熟読し、報告に関して質問・議論できるよう準備してください(所要時間：2時間程度)。授業後は、各自、分からなかったところなどを調べるようにしてください(所要時間：2時間程度)。</p>
評価方法	<p>報告担当者としての報告・レポート提出に加え、報告を担当しない回の議論への取り組み等を総合的に評価します(100%)。</p>
教科書	二宮周平『18歳から考える家族と法』(法律文化社、2018年)

参考文献	犬伏由子等『親族・相続法』（弘文堂、第3版、2020年）	
特記事項	<p>1. 延長ゼミの有無：有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 未定</p> <p>2. ゼミ合宿予定：有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 未定</p> <p>3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等)：「民法(家族法)」を履修済みであること、または、未履修の場合は23年度に並行履修すること。</p> <p>4. その他：</p>	
授業 計画	第1回	はじめに ガイダンス
	第2回	「子どもの権利と個人の尊重」について報告・議論(1)
	第3回	「子どもの権利と個人の尊重」について報告・議論(2)
	第4回	「子どもの権利と個人の尊重」について報告・議論(3)
	第5回	「子どもの権利と個人の尊重」について報告・議論(4)
	第6回	「子どもの権利と個人の尊重」について報告・議論(5)
	第7回	「パートナーと暮らす」について報告・議論(1)
	第8回	「パートナーと暮らす」について報告・議論(2)
	第9回	「パートナーと暮らす」について報告・議論(3)
	第10回	「パートナーと暮らす」について報告・議論(4)
	第11回	「パートナーと暮らす」について報告・議論(5)
	第12回	「親子になる・子どもと暮らす」について報告・議論(1)
	第13回	「親子になる・子どもと暮らす」について報告・議論(2)
	第14回	「親子になる・子どもと暮らす」について報告・議論(3)
	第15回	「親子になる・子どもと暮らす」について報告・議論(4)
	第16回	「親子になる・子どもと暮らす」について報告・議論(5)
	第17回	「別れと絆」について報告・議論(1)
	第18回	「別れと絆」について報告・議論(2)
	第19回	「別れと絆」について報告・議論(3)
	第20回	「別れと絆」について報告・議論(4)
	第21回	「別れと絆」について報告・議論(5)
	第22回	「老いを看取る」について報告・議論(1)
	第23回	「老いを看取る」について報告・議論(2)
	第24回	「老いを看取る」について報告・議論(3)
	第25回	「老いを看取る」について報告・議論(4)
	第26回	「老いを看取る」について報告・議論(5)
	第27回	「次世代の家族法」について報告・議論(1)
	第28回	「次世代の家族法」について報告・議論(2)
	第29回	「次世代の家族法」について報告・議論(3)
	第30回	おわりに

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	始関正光 (シセキマサミツ)
授業表題	民事紛争解決手続法演習
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>演習形式で、個人研究及び実技（ロールプレイ）を行います。</p> <p>私的な紛争の各種解決手続について、各手続の特質・異同等の基本的な知識を学習した上で、基本的かつ究極的な紛争解決手続である民事訴訟手続につき、実際の判例などを題材として調査・研究の結果報告とディスカッションを行うとともに、模擬裁判や模擬和解を実施します。模擬裁判や模擬和解ではグループワークもしてもらいます。</p> <p>紛争解決の手続面について、紛争をどのようにして解決するか、その際にどのような問題が生じ、どのような事項に留意すべきかについて、法解釈論と交渉スキル（交渉学）の両面から皆さんと一緒に研究していきます。</p> <p>授業での報告や実技について、その都度、フィードバックを行います。</p> <p>模擬裁判や模擬和解を実施する関係で、この演習に参加するには、民法に関するある程度の知識が必要です。</p> <p>対面授業で実施する予定ですが、コロナの蔓延状況によってはZoomを用いたC型の遠隔授業に切り替える場合があります。</p>
到達目標	<p>社会に実際に起きる紛争を題材に、紛争解決のために検討・対処すべき課題を発見し、自分自身の言葉で論理的に説明して相手方や裁判官の納得を獲得し、紛争解決へと導く方法について、基礎的な知識を習得するだけでなく、実社会に出て役立つ紛争解決の具体的な技能を身につけることを目標とします。</p>
ディプロマポリシーとの関連	<p><input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4</p>
事前・事後学習	<p>事前に関連する判例等や、事前に交付する資料をよく読んでください。授業後は、演習当日の内容を整理し直して、理解を深めてください。（事前・事後学習をあわせて、授業時間の2倍程度）</p>
評価方法	<p>判例等の検討における報告の内容や、模擬裁判・模擬和解への取組状況等を総合的に評価します（100%）</p>
教科書	<p>指定しません。</p>
参考文献	<p>授業中に指示します。</p>
特記事項	<p>1. 延長ゼミの有無： 無 2. ゼミ合宿予定： 未定 3. 特定科目要件（授業の履修条件や履修後の条件、内容等）： 民法（契約法 a・b、家族法） 4. その他： 無</p>

授業 計画	第1回	オリエンテーション
	第2回	各種紛争解決手続（相対交渉、調停、仲裁、訴訟など）の特質・異同・利害得失の検討
	第3回	訴えを提起する場合に留意すべき事項の検討1（管轄・当事者など）
	第4回	訴えを提起する場合に留意すべき事項の検討2（訴えの利益）
	第5回	訴えを提起する場合に留意すべき事項の検討3（訴訟物・請求原因など）
	第6回	模擬裁判1（訴状を作成してみよう。グループワーク）
	第7回	模擬裁判2（各グループが作成した訴状の比較検討ディスカッション）
	第8回	被告にされた場合に留意すべき事項の検討（否認と抗弁など）
	第9回	模擬裁判3（答弁書を作成してみよう。グループワーク）
	第10回	模擬裁判4（各グループが作成した答弁書の比較検討ディスカッション）
	第11回	争点整理手続論（争点整理手続の必要性、変遷とその理由などの検討）
	第12回	模擬裁判5（原告・被告・裁判官のグループに分かれて第1回争点整理期日の準備作業）
	第13回	模擬裁判6（第1回争点整理期日をやってみよう。）
	第14回	模擬裁判7（原告・被告・裁判官のグループに分かれて第2回争点整理期日の準備作業）
	第15回	模擬裁判8（第2回争点整理期日をやってみよう。）
	第16回	判決と和解（それぞれのメリット・デメリットをディスカッション）
	第17回	和解や交渉の技法（当事者としての技法と調整者としての技法）
	第18回	模擬和解1（原告・被告・裁判官のグループに分かれて第1回和解期日の準備作業）
	第19回	模擬和解2（第1回和解期日をやってみよう。）
	第20回	模擬和解3（原告・被告・裁判官のグループに分かれて最終和解期日の準備作業）
	第21回	模擬和解4（最終和解期日をやってみよう。）
	第22回	模擬裁判9（別の事件の訴状を作成してみよう。グループワーク）
	第23回	模擬裁判10（各グループが作成した訴状の比較検討ディスカッション）
	第24回	模擬裁判11（第22回の事件の答弁書を作成してみよう。グループワーク）
	第25回	模擬裁判12（各グループが作成した答弁書の比較検討ディスカッション）
	第26回	模擬裁判13（前期とは別の立場で第1回争点整理期日の準備作業）
	第27回	模擬裁判14（第26回での立場で第1回争点整理期日の実施）
	第28回	模擬裁判15（第26回での立場で第2回争点整理期日と和解協議の準備作業）
	第29回	模擬裁判16（第26回での立場で第2回争点整理期日と和解協議の実施）
	第30回	模擬和解5（第26回での立場で最終和解期日を実施）

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	桜井健夫(サクライ タケオ)
授業表題	現代の金融と法律
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>演習形式でグループワークや個人研究を行う。</p> <p>1期(前半)は、フィンテックを踏まえて、金融に関する法を幅広く扱い、学生がレポートを作成・発表し教員が講義で補充する。全員を、いずれかの回のレポート担当者、質問担当者に割り当てる。</p> <p>2期(後半)は、1期で学んだことを基礎として、各人がテーマを決め資料を収集して小論文を作成する作業(ゼミ論集にまとめる予定)と、数名のグループで共通テーマを決めて調査研究を行うこと(ゼミ研究報告会で発表を目指す)を並行させる。授業内での報告、発表について、その都度、フィードバックを行う。</p> <p>感染拡大等により遠隔授業となった場合、C型(Zoomによるリアルタイム授業)で行う。</p>
到達目標	(ア)金融法分野の 専門知識 を身につけるとともに、(イ)レポート作成を通じて 問題発見と解決 という形でその 専門知識の活用 力を身につけること、(ウ)グループワークを通じて 総合的な判断力と行動力 を身につけることを目標とする。
ディプロマポリシーとの関連	<input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4
事前・事後学習	<p>【事前学習】1期は、毎回、テーマに関連して指示される文献や判例等を読んでくる(2時間)。レポーターは遅くとも発表の3週間前からそのテーマに関する主要な文献を調べはじめ、それを前提に考え、わかりやすくまとめる。質問担当者はレポーターと同じレベルまで調べ、考えてくる。</p> <p>2期は、全員が毎回、授業に備えて個人・グループテーマの研究を進める(2時間)。</p> <p>【事後学習】1期は、授業で扱われる民法や金融関係の法律について、授業内容を踏まえて事後に復習することが重要である(2時間)。レポーターは、授業で指摘された点についてレポートを加筆修正し、1週間後までにメールで教員に提出する。</p> <p>2期は、全員が毎回、個人・グループテーマの内容に関し授業で指摘された事項について、調査検討をする(2時間)。</p>
評価方法	演習の参加状況と、レポート担当者、質問担当者としての活動、個人テーマの成果物、グループテーマの検討過程と成果物の総合評価(100%)。毎回出席は当然の前提であり、欠席はマイナス評価(単位取得不可も含む)となる。
教科書	作成中
参考文献	その都度知らせる。
特記事項	<p>1. 延長ゼミの有無: 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定</p> <p>2. ゼミ合宿予定: 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定</p> <p>3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): なし</p> <p>4. その他: 2023年度のみ開講となる。</p> <p>(2024年度については、希望により後任の教員に受け入れを打診)</p>

授業 計画	第1回	ゼミ概要、自己紹介、金融とは何か（解説）
	第2回	金融に関する報道で関心をもったもの（全員レポート）
	第3回	決済（キャッシュレスなど）と法（資金決済法、割賦販売法）
	第4回	預金と法（銀行法、預金者保護法など）
	第5回	融資と法（銀行法、貸金業法、利息制限法、出資法）
	第6回	証券と法（金融商品取引法）
	第7回	保険と法（保険法、保険業法）
	第8回	フィンテックとは
	第9回	データとプロファイリング、レンディングスコア（個人情報保護法）
	第10回	プラットフォーム経済と金融法（金融サービス提供法）
	第11回	行動経済学と金融法（ナッジを踏まえた広告勧誘規制）
	第12回	AI・ロボットと金融法
	第13回	暗号資産・デジタル通貨（資金決済法など）
	第14回	個人テーマ選択（全員が、1人1テーマ）
	第15回	グループ形成（全員が数人のグループに所属）とテーマ選択（1グループ1テーマ）
	第16回	個人テーマ、グループテーマ調査報告
	第17回	（図書館）個人テーマの関連資料調査
	第18回	個人テーマの中間報告1
	第19回	個人テーマの中間報告2
	第20回	個人テーマの中間報告3 グループテーマの中間報告1
	第21回	個人テーマのまとめ1 グループテーマの中間報告2
	第22回	個人テーマのまとめ2 グループテーマの中間報告3
	第23回	個人テーマ完成稿締め切り（全員）
	第24回	グループテーマのまとめ1 ゼミ研究報告会準備
	第25回	グループテーマのまとめ2 ゼミ研究報告会準備
	第26回	ゼミ論集による復習1（全員）
	第27回	ゼミ論集による復習2（全員）
	第28回	ゼミ論集による復習3（全員）
	第29回	ゼミ論集による復習4（全員）
	第30回	まとめ

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	田邊 真敏 (タナベ マサトシ)
授業表題	渋沢栄一と商事法
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>新一万円札の顔となる渋沢栄一は、「日本資本主義の父」とよばれ、本学の前身大倉商業学校の創立委員の一人でもありました。2021年度のNHK大河ドラマの主人公としても取り上げられ、話題となりました。</p> <p>本演習では、渋沢の業績を受けてわが国の商事法がどのように成立し発展してきたか、また渋沢の考え方がこれからの商事法のあり方にどのようなことを示唆するかを、商事法の基礎を学びつつ文献調査とその報告・ディスカッションに加え、教員からのフィードバックを通じて探求してゆきます。渋沢が会社制度を紹介した『立会略則』の現代語訳にも取り組みます。</p> <p>また、長期休暇を利用して渋沢史料館をはじめゆかりの施設を訪ねるフィールドワークも行い、年度終盤に学修成果を発表する機会を設けます(現代法学部ゼミ研究報告会を想定)。</p> <p>対面授業ですが、学期途中で遠隔授業に切り替わった場合は、「C型」で行います。</p>
到達目標	法律学とその隣接分野の知識を幅広く身につけ、授業でのディスカッションを通じて社会で起きうる新たな問題を解決するための実践的能力を修得し、その成果を授業形式でわかりやすく伝達するコミュニケーション力を養います。
ディプロマポリシーとの関連	<input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4
事前・事後学習	<p>【事前学習】報告担当者は、十分な時間を確保して準備を行い、レジュメを作成する。指定文献の担当箇所を熟読し、さらに参考文献を図書館で閲覧することが求められる。報告担当者以外も指定文献を読んで自己の意見や疑問点を準備して授業に臨む。</p> <p>【事後学習】指定文献とレジュメにより各自で内容の振り返りを行う。報告担当者は授業での議論や教員からのフィードバックを踏まえ、教員の指示にしたがい報告レジュメを補充して次回授業で提出する。</p> <p>学習時間は事前・事後各平均2時間程度が求められます。特に報告担当回においては、それを大きく超える準備時間を要することが想定されます。</p>
評価方法	授業時の報告内容(60%)、授業・討論への参加状況および企画運営への貢献度合い(40%)に基づき総合評価します。
教科書	初回授業時に指示します。
参考文献	授業時に本学図書館の蔵書を中心に紹介します。渋沢栄一に関する本学図書館の蔵書は多数にのぼり、ゼミ報告に際してはそれらを参照することになります。
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 延長ゼミの有無：無(ただし、授業時間外でのグループワークやフィールドワークがあります。) 2. ゼミ合宿予定：無(ただし、ゼミ生が主体的に企画した場合は実施することがあります。) 3. 特定科目要件：2年次または3年次に、会社法 a/b または企業取引法 a/b(もしくは両科目)の履修を必須とします。 4. その他：本ゼミのテーマは年度ごとに変わりますが、本演習概要の公表時点において、2024年度については開講の有無を含め未定です。

授業 計画	第1回	ガイダンス 1年間の学修の俯瞰
	第2回	ゼミ報告のための基礎スキル(1)
	第3回	ゼミ報告のための基礎スキル(2)
	第4回	商法の基礎(1)(報告と討論) 商法総則
	第5回	商法の基礎(2)(報告と討論) 商行為法
	第6回	商法の基礎(3)(報告と討論) 支払決済法[1]
	第7回	商法の基礎(4)(報告と討論) 支払決済法[2]
	第8回	会社法の基礎(1)(報告と討論) 会社制度の特徴
	第9回	会社法の基礎(2)(報告と討論) 株主と株主総会
	第10回	会社法の基礎(3)(報告と討論) コーポレート・ガバナンス
	第11回	会社法の基礎(4)(報告と討論) 役員等の義務
	第12回	会社法の基礎(5)(報告と討論) 役員等の民事責任
	第13回	会社法の基礎(6)(報告と討論) コーポレート・ファイナンス
	第14回	会社法の基礎(7)(報告と討論) 設立、組織再編
	第15回	渋沢栄一・生涯の軌跡と商事法の史的展開(1)
	第16回	渋沢栄一・生涯の軌跡と商事法の史的展開(2)
	第17回	渋沢栄一の思想(1) 『論語と算盤』を読む
	第18回	渋沢栄一の思想(2) 企業倫理と法
	第19回	渋沢栄一と産業の近代化 会社制度、資本市場
	第20回	渋沢栄一と企業経営 コーポレート・ガバナンス
	第21回	渋沢栄一と政治・外交 民の役割と官の役割
	第22回	渋沢栄一と教育・福祉 大倉商業学校との関わりを中心に
	第23回	『立会略則』を読む(1)
	第24回	『立会略則』を読む(2)
	第25回	『立会略則』を読む(3)
	第26回	『立会略則』を読む(4)
	第27回	学修成果報告準備(1)
	第28回	学修成果報告準備(2)
	第29回	学修成果報告準備(3)
	第30回	1年の振り返りとまとめ

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	常森 裕介 (ツネモリ ユウスケ)
授業表題	社会保障・社会福祉の法と政策
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>本演習では、社会保障制度や社会福祉政策に関わる内容を取り上げますが、文献を読んで発表するだけでなく、グループ発表を中心とした活気のある授業にしたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3～4人のグループを組んで課題に取り組んでもらいます。 ・外部のコンテスト等、教室の外での活動にチャレンジしてもらいます。 ・他学部のゼミとのディベート大会や、学部内のゼミ発表会に参加します。 <p>年金、医療、介護、雇用、労災といった社会保険制度から、障害者福祉や保育などの福祉サービス、あるいはそれらを生かした街づくりや社会的事業など、受講するみなさんの関心に応じてテーマを設定してほしいと考えています。社会保障や社会福祉の知識を生かした政策提案や、事業の提案などを積極的に行ってくれる人を歓迎します。就職活動や公務員試験で、アルバイトやサークル活動などの他に、ゼミで〇〇をした、といえる活動にしましょう。</p> <p>*遠隔授業となった場合C型(リアルタイム)で実施する</p>
到達目標	本演習では、社会保障制度や社会福祉の基本的な知識を習得するとともに、グループごとに課題に取り組み、社会保障給付を受給する人々や、福祉の現場で実際に生じている課題を解決することができるようになる。
ディプロマポリシーとの関連	<input type="checkbox"/> DP1 <input type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4
事前・事後学習	各グループごとに決めた計画に沿って、次の授業までに読んでこなければならない文献や、収集しておかなければならない資料を把握し、準備を行うとともに、各回の進捗をグループ内で共有し、事後学習とする(2時間)。
評価方法	通常の授業での議論や準備、合宿や課外活動への参加等を内容とする平常点(60%)、成果物(40%)を総合的に評価する。
教科書	特に指定しない。
参考文献	適宜指示する。

特記事項	1. 延長ゼミの有無： 無 2. ゼミ合宿予定： 有 3. 特定科目要件（授業の履修条件や履修後の条件、内容等）： 無 4. その他： 無
授業 計画	第1回 ガイダンス
	第2回 グループづくり
	第3回 グループづくり
	第4回 グループづくり
	第5回 グループ決め
	第6回 発表準備（官公庁の資料の収集・分析）
	第7回 発表準備（書籍等の分析）
	第8回 発表準備（発表資料作成）
	第9回 プレゼン資料作成
	第10回 プレゼン資料作成
	第11回 プレゼン資料作成
	第12回 外部発表準備
	第13回 外部発表準備
	第14回 外部発表準備
	第15回 前半のまとめ
	第16回 ディベート大会・ゼミ発表会グループづくり
	第17回 ディベート大会・ゼミ発表会グループづくり
	第18回 大会・発表会に向けた資料収集
	第19回 大会・発表会に向けた資料収集
	第20回 大会・発表会に向けた資料収集
	第21回 大会・発表会準備
	第22回 大会・発表会準備
	第23回 大会・発表会準備
	第24回 大会・発表会発表
	第25回 大会・発表会発表
	第26回 大会・発表会発表
	第27回 大会・発表会発表
	第28回 個人ワーク
	第29回 個人ワーク
	第30回 後半のまとめ

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	中川 純(ナカガワジュン)
授業表題	雇用および社会保障に関する法律問題
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>雇用や社会保障をめぐる法律問題を通じて、判例や政策を評価し、自分の意見を考え、それを伝える能力を身に着けることを目的としている。</p> <p>授業は、講義形式ではなく、学生が自ら関心のある問題についてグループまたは個人で報告し、それに基づき議論する方式をとる。また、国内または海外の大学と学術交流会を実施し、報告、議論することとしたい(海外の大学との交流の際には、海外ゼミ研修制度を利用)。</p> <p>この授業は演習形式で、グループワーク、プレゼンテーションによりおこなう。学期途中で遠隔授業に切り替わった場合は、Zoomを用いたC型で授業を実施する。</p>
到達目標	<p>本演習では、以下のことを目的としている。</p> <p>第1に、判例研究を通じて、法文や関連文献を「読める(理解できる)」ようにすること、関心ある法律問題について自分の価値観から「考え」られるようにすること、考えた自分の意見をしっかり「伝えられる」ようにすること。</p> <p>第2に、国内または海外の大学との学術交流を通じて、多様な考え方を知り、社会を多面的にとらえられるようにすること。</p> <p>第3に、演習の活動を通じて、コミュニケーション能力を向上させ、論理的思考方法を習得できるようにすること。</p>
ディプロマポリシーとの関連	<p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input type="checkbox"/> DP4</p>
事前・事後学習	<p>毎回一定時間(授業時間の2倍・4時間程度)以上の事前事後学習を必要とする。事前学習として、報告テーマに関連する文献や判例を通読すること、事後学習として、質疑における質問や回答について明確に理解できなかった部分の内容を再度調べ、理解を深めること、を求める。</p> <p>上記に加えて、報告内容およびレジュメの内容などについて教員と事前に2-3回の打ち合わせをおこなう。</p>
評価方法	<p>報告(60%)、報告準備への取組方(20%)、議論への参加の積極さ(20%)</p> <p>遅刻、欠席がある場合にはマイナス評価とする。</p> <p>受講生への個別のフィードバックは授業等で対応する。</p>
教科書	特になし。
参考文献	適宜指示する。

特記事項	1. 延長ゼミの有無：有 無 未定 2. ゼミ合宿予定：有 無 未定 3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等)： 4. その他：
授業 計画	第 1 回 オリエンテーションおよび自己紹介
	第 2 回 個人報告の準備
	第 3 回 個人報告の準備
	第 4 回 個人報告
	第 5 回 個人報告
	第 6 回 個人報告
	第 7 回 個人報告
	第 8 回 グループ報告の準備
	第 9 回 グループ報告の準備
	第 10 回 グループ報告の準備
	第 11 回 グループ報告
	第 12 回 グループ報告
	第 13 回 グループ報告
	第 14 回 グループ報告
	第 15 回 前記：おわりに
	第 16 回 国内または海外大学との学術交流会準備
	第 17 回 国内または海外大学との学術交流会準備
	第 18 回 国内または海外大学との学術交流会準備
	第 19 回 学術交流会プレ報告
	第 20 回 学術交流会プレ報告
	第 21 回 学術交流会プレ報告
	第 22 回 グループ報告の準備 : 問題設定
	第 23 回 グループ報告の準備 : 問題設定
	第 24 回 グループ報告の準備 : 調査
	第 25 回 グループ報告の準備 : 調査
	第 26 回 グループ報告の準備 : 報告の事前準備
	第 27 回 グループ報告
	第 28 回 グループ報告
	第 29 回 グループ報告
	第 30 回 グループ報告

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	中里 浩(ナカザト ヒロシ)
授業表題	事例に学ぶ独占禁止法
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>この夏、テレビドラマ「競争の番人」をご覧になった方はいますか？ここで描かれていたとおり「独占禁止法」は大企業や弁護士のためだけの法律ではありません。中小企業にとって頼もしい武器、企業間の競争のための土俵を整え、チャレンジする企業の努力や新たな工夫を応援する大事なツールです。さらに独占禁止法は皆さんの卒業後の進路にも関わるあらゆる業界、経済活動を対象にしています。</p> <p>この独占禁止法を学ぶ上で、目に見える行為だけで判断するのではなく、その行為が市場にどんなプラス・マイナスのインパクトを与えるのかを考えることが大事です。担当教員は、公正取引委員会での経験を生かし、できるだけ分かりやすく皆さんの発表をフォローし、また発表内容や対象の業界に関係する具体的素材をあらかじめ提供していきます。</p> <p>前期、後期ともに演習形式で行われます。特に3・4年生のグループ(4名程度)での調査・資料作成・発表を重視しています。グループ20分程度のプレゼン、15分ほどの質疑応答、教員による解説を重ねていきます。夏のゼミ合宿を開催予定のほか、現代法学部で12月に開催されるゼミ研究報告会にも2グループの参加を実施します。これらのメインの企画者は皆さんです。</p> <p>前半では、主として判例百選に掲載された主要な事件・行政処分や判決を調べてもらい、独占禁止法の基礎概念について習得します。後半では、就活等で興味のある業界を中心に公取委の各種市場実態調査報告書を調べ、その独占禁止法の問題点について発表してもらいます。同時に、企業法務、公正取引委員会現役職員、弁護士など外部講師を積極的に招き、異なる視点から独占禁止法との関わりを学びます。</p> <p>まだこのゼミは新3年生の皆さんで2期生を迎えたばかりの歴史の浅いゼミです。履修者の皆さんの声でゼミの運営が決まります。なお、学生へのフィードバックは、授業を通じて行います。また、緊急事態宣言の発出等で遠隔授業になった場合は、A型及びC型の併用で対応します。</p>
到達目標	この科目では、経済社会の中での具体的事案や研究テーマの検討を前提に、独占禁止法に関する報告・質疑応答を通じて、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を獲得することを目的としています。
ディプロマポリシーとの関連	<input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4
事前・事後学習	事前学習については、グループ内で当日のテーマについて事前に事例を検討し、資料を作成します。事後学習については、授業時の議論を踏まえ、レジュメ等を再検討する必要があります(合計4時間)。
評価方法	前期・後期における個々の報告発表や質疑応答の状況、4年生の学年末のレポート提出又は3年生のゼミ報告会の発表内容(80%)、全体討議における発言状況(20%)、を総合評価します。なお遅刻・欠席・発表資料不提出は減点対象とします。
教科書	菅久修一ほか「はじめて学ぶ独占禁止法(第3版)」(商事法務)、「経済法判例・審決百選[第2版]」(有斐閣)

参考文献	新川帆立「競争の番人」「競争の番人 内偵の王子編」(いずれも講談社)
特記事項	<p>1. 延長ゼミの有無: 無</p> <p>2. ゼミ合宿予定: 有 (感染状況を見て勉強会等に切り替えることがある)</p> <p>3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): 3年次に担当教員による競争と法 a、競争と法bを履修することを前提とする。また、広告・表示と法(前期)の履修を勧める。</p>
授業 計画	第1回 ガイダンス
	第2回 グループ別発表テーマ決定
	第3回 独占禁止法概論(担当教員から)
	第4回 第1班・第2班発表
	第5回 第3班・第4班発表
	第6回 第5班・第6班発表
	第7回 第7班発表 振り返り
	第8回 後半テーマ決定
	第9回 外部講師その1
	第10回 第1班・第2班発表
	第11回 第3班・第4班発表
	第12回 第5班・第6班発表
	第13回 第7班発表 振り返り
	第14回 外部講師その2
	第15回 前期振り返り及び夏合宿テーマ決定
	第16回 後半ガイダンス
	第17回 3年生班別テーマ・ゼミ研究報告会テーマ決定
	第18回 調査手続概論(担当教員から)
	第19回 第1班・第2班発表
	第20回 第3班・第4班発表
	第21回 4年生個人研究テーマ決定
	第22回 ゼミ研究報告会プレ発表その1
	第23回 ゼミ研究報告会プレ発表その2
	第24回 外部講師その3
	第25回 個人研究1・2・3発表
	第26回 個人研究4・5・6発表
	第27回 個人研究7・8・9発表
	第28回 個人研究10・11・12発表
	第29回 個人研究13・14発表
	第30回 後期振り返り

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	西下 彰俊(ニシシタ アキトシ)
授業表題	日本・韓国・台湾の大学生を対象とする生活意識・介護意識調査及び国際交流
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>近年、文部科学省の方針のもと、各大学においてデータサイエンス関連カリキュラムが推奨されている。現代法学部では、データサイエンス関連の「データサイエンス・スタンダード」プログラムが取得できる講義科目として福祉調査等3種類の科目が指定されている(6単位取得で修了証発行、詳細は本学HP参照)。なお、本演習は、同プログラムの3種類の科目には入っていない。</p> <p>担当者は「社会調査」を専門の一つとしており、本演習において、アンケート作成・実施、データ入力、集計分析、結果考察という一連のプロセスをゼミ生に体験してもらい、社会人になってからも必要なスキルを習得してもらうことを狙いとする。多くの情報の中から要因間の関連性を見つけ出すことは、実社会においても必要不可欠な能力である。演習は2年かけてゆっくりと必要なスキルを習得できる点で効果的である。なお、アンケート完成、データ入力、集計分析の各段階で受講生へのフィードバックをmanaba等を通じて随時行う。</p> <p>さらに本演習では、3か国大学生の生活意識・家族意識・介護意識の差異を統計的に明らかにしZOOMによる結果報告会を行なうことに加えて、各国の生活文化に関する大学生ZOOM交流会を開催する。</p> <p>なお、遠隔授業となる場合は、manabaによるA型とZOOMを用いたC型を併用する。</p>
到達目標	<p>グループワークをしつつ、アンケート調査票作成・実施、データ入力、集計分析、報告書作成という一連のプロセスを経験し、各国大学生の生活意識・家族意識・介護意識の違いを明らかにすること、お互いに助け合いながらゴールに到達することにより各自が達成感を得ること、ZOOMによる国際交流に参加し、東アジアの異文化に対する関心を高めること。以上の3つが本演習の到達目標である。</p>
ディプロマポリシーとの関連	<p><input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4</p>
事前・事後学習	<p>事前学習としては、アンケート作成、データ入力、集計分析、結果考察それぞれのステップごとにマニュアルや資料を配布するので、事前の読み込み学習が不可欠である。事後学習としては、ステップごとにミスが発生することがあるので、振り返りの学習によりミスの再発を防止することが重要である。事前学習・事後学習、それぞれ2時間程度の学習が必要となる。</p>
評価方法	<p>アンケート作成を軸とするグループワーク参加への意欲、各自の役割遂行の適切さ、報告書作成内容、プレゼン力、協調性などで総合的に判断する。</p>
教科書	なし
参考文献	なし

特記事項	1. 延長ゼミの有無： 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 未定 2. ゼミ合宿予定： <input checked="" type="checkbox"/> (状況が許せば、韓国ゼミ短期研修旅行を実施) 無 <input type="checkbox"/> 未定 3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等)： なし 4. その他：	
授業 計画	第1回	オリエンテーション・自己紹介
	第2回	アンケートの効用について
	第3回	グループ分け(生活意識班、家族意識班、介護意識班等)
	第4回	班ごとに質問項目と選択肢の検討
	第5回	班ごとに質問項目と選択肢の検討
	第6回	アンケート原案作成
	第7回	アンケート原案作成
	第8回	プリテストの実施(流れの確認)
	第9回	アンケート調査票の修正及び完成
	第10回	アンケート調査票の印刷(各国150部程度)
	第11回	アンケート調査票発送
	第12回	データ入力用エクセルフォーマット作成
	第13回	日本の大学生分データ入力
	第14回	日本の大学生分データ入力
	第15回	韓国の大学生分データ入力
	第16回	韓国の大学生分データ入力
	第17回	台湾の大学生分データ入力
	第18回	台湾の大学生分データ入力
	第19回	全データの度数分布集計
	第20回	度数分布による入力エラーの発見とデータ修正
	第21回	全データの国別、性別、学年別クロス集計
	第22回	クロス集計の統計的有意性の確認
	第23回	報告書作成
	第24回	報告書作成
	第25回	第1回アンケート結果 ZOOM 報告会
	第26回	第2回アンケート結果 ZOOM 報告会
	第27回	韓国文化に関する3か国大学生 ZOOM 交流会
	第28回	台湾文化に関する3か国大学生 ZOOM 交流会
	第29回	日本文化に関する3か国大学生 ZOOM 交流会
	第30回	全体のまとめ

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	野澤 淳史(ノザワ アツシ)
授業表題	水俣病を学ぶ、水俣病から学ぶ
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>水俣病は公式確認からすでに60年以上が経過していますが、いまだその解決には至っていません。この演習では、半世紀を超える歴史を踏まえた上で、水俣病問題はなぜ終わらないのかを文献講読やフィールドワーク、ゼミ研究会での発表、個人研究を通して議論し、考えていきます。単に水俣病を出来事として学ぶだけでなく、水俣病を鏡として現代社会を問い直すこと、その意味で「水俣病から学ぶ」ということに最大の力点を置いています。</p> <p>この授業は、演習形式での輪読や発表やグループワークなどを行います。授業内での発言や発表、レポートに対してはその都度フィードバックを行います。前期は水俣病に関する基礎的な文献講読を行いながら水俣病問題を学び、後期はゼミ研究会に向けた準備(3年次)と合わせて、受講生それぞれが自らの関心に即してゼミ論文を執筆すること(4年次)で、水俣病から学んでいきます。</p> <p>遠隔授業の際はC型を基本としますが、内容によってはA型で実施する可能性もあります。</p>
到達目標	水俣病に関する幅広い教養、そして公害・環境問題に関する社会科学の専門知識を実践的に身につけることが目標です。
ディプロマポリシーとの関連	<input checked="" type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4
事前・事後学習	水俣病問題の全体像や認定補償制度を授業内で解説することには限界があります。適宜必読文文献や新聞記事、映像資料などを紹介するので、それらを事前に読み込むことで水俣病に対する理解を各自深めてください(2時間)。また、授業後には、その日に扱った内容が水俣病史のどこに位置付き、そして現代史の中でどのような意味を持っているのかを確認してください(2時間)。
評価方法	演習中に出される課題の提出及びその内容(25%)、積極的な参加(25%)、個人研究への取り組みとその成果としてのゼミ論文の質(50%)。この評価基準を前提として総合的に判断します。
教科書	野澤淳史,2020,『胎児性水俣病患者たちはどう生きていくか - 被害と障害 補償と福祉 の間を問う』世織書房。
参考文献	受講生の関心に即して、適宜紹介します。
特記事項	<p>1. 延長ゼミの有無: 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 未定</p> <p>2. ゼミ合宿予定: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 未定</p> <p>3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): 特になし</p> <p>4. その他:</p>

授業 計画	第1回	導入 - 演習の進め方の確認や自己紹介など -
	第2回	水俣病問題の概要と文献講読の担当者決め
	第3回	文献購読 教科書第1・2章
	第4回	文献購読 教科書第3章
	第5回	文献購読 教科書第4章
	第6回	文献購読 教科書第5章
	第7回	文献購読 教科書第6章
	第8回	夏のフィールドワークの確認
	第9回	水俣病に関するドキュメンタリー番組の視聴と議論
	第10回	水俣病に関するドキュメンタリー番組の視聴と議論
	第11回	文献購読 裁判
	第12回	文献購読 運動
	第13回	文献購読 福士
	第14回	水俣病被害者・支援者をお招きしての特別授業（オンライン）
	第15回	第一期のまとめ
	第16回	第二期の導入 内容の確認と担当者決め
	第17回	夏のフィールドワークの振り返り
	第18回	ゼミ研究報告会に向けて
	第19回	文献購読
	第20回	文献購読
	第21回	文献購読
	第22回	文献購読
	第23回	ゼミ研究報告会に向けて
	第24回	ゼミ研究報告会に向けて
	第25回	ゼミ研究報告会に向けて
	第26回	ゼミ研究報告会に向けて
	第27回	個人研究報告
	第28回	個人研究報告
	第29回	個人研究報告
	第30回	1年間の総括

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	野村 武司(ノムラ タケシ)
授業表題	子どもに優しい自治体法政策(行政法・子ども法)
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>市区町村は、市民生活に身近な基礎的自治体として、市民生活に関わりの深い行政を行っています。国の法政策は省庁の縦割りで行われる傾向にありますが、本来的に市民のニーズや権利保障に直面する市区町村は、広域自治体としての都道府県と役割分担をしつつ、市民目線での総合行政が求められます。</p> <p>中でも、子どもに関する自治体法政策は、総合行政の応用問題といってもよく、人は、子どもを宿すこと(妊娠)を機に、こうした行政と深い関わりを持つこととなります(母子保健)。子どもが生まれた後、これにオーバーラップする形で、子育て、保育(児童福祉)が大切になってきます。この時期の子ども虐待は死亡にもつながりやすくきめ細かい自治体行政が求められます。自治体内の機関、部署の連携、自治体と他の機関との連携、市民との連携なども大切になってきます。</p> <p>また、子どもの発達に課題があったり、子どもに障がいがあったりすると自治体の役割はとても大切なものになります。子どもが学齢期を迎えると、学校教育が重要になってきますが、いじめ防止対策、不登校への施策、さらに子どもの貧困に関わる法政策も子どもの権利保障にとって大切になってきます。乳児期から引き続く、親子の居場所、子どもの居場所も大切です。</p> <p>人は18歳を過ぎるとおとなになりますが、貧困の問題、就労を含む自立支援の課題など、子どもの年齢を過ぎた若者を視野に入れた法政策も最近では重要なテーマです。リプロダクティブヘルスの問題も、大人になる子どもの問題であると同時に、生まれてくる子どもの問題としても大切です。</p> <p>以上のような子どもに関わる自治体法政策の見取り図を持った上で、子どもの権利保障という視点をもって、最近では、「切れ目のない」という言葉がキーワードになっていますが、さらに子どもが主体的に年齢や成長に応じて参加することも大切なこととして、子どもに優しい自治体法政策をいろいろな角度からみてみようというのが本ゼミナールの基本的コンセプトです。</p> <p>授業形態は演習形式でグループワークが中心になります。進め方については、学生と相談しながらということになりますが、まずは、子どもの権利とは何だろうということ(意外と難しいんですよ。)考えるところからはじめ、そのときどきの社会的関心、あるいは学生のみなさんそれぞれの感心に即して、具体的なテーマを選んで、グループワークを中心として、その成果の報告を重ねる形で、このテーマに取り組みたいです。できれば、自治体とも連携しながら、現実感のあるゼミにしたいと思っています。</p> <p>なお、新型コロナ感染状況に応じて、大学の方針に従い、リアルタイムでのオンラインの形になることがあります。</p>
到達目標	自治体法政策が、法に基づいて、市民の生活のその時点その時点での生活場面、時間軸の中でみた市民生活を保障するものとして、人権保障に資するものであることを知るとともに、個人学習、グループ学習を通じて、新たな課題に対して、子どもの人権保障の観点から法政策を提案できるようになることを目標とします
ディプロマポリシーとの関連	<input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4
事前・事後学習	前半は、その都度課題を出しますので、それを調べるなどの事前学習が必要です。授業後、次に理解を繋げるために事後学習を問題意識をもって行って下さい。後半は、それぞれのテーマについて事前に調べ、さらにそれを検証して次に繋げる必要があります。授業時間の2倍程度、事前事後学習として取り組んでいってください。事後学習を次の学習に繋げることが大切です。

評価方法	最終的にグループごとの報告集を作ります。その作成過程への関与(20%)、成果(30%)を評価しつつ、それぞれの授業への積極的参加の度合い(50%)が評価の基準になります(合計で100%)。受講生への個別のフィードバックは、授業以外にも質問への応答を行い、マナバも活用しながら授業等でも行います
教科書	特に指定しない。その都度、課題ごとに必要な文献等を指定する。
参考文献	適宜指示する。
特記事項	1. 延長ゼミの有無: 有 基本的には、90分の範囲で行いますが、延びることがあります。 2. ゼミ合宿予定: 有 状況を見て、話し合いで決めます。 3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): 特にありません。 4. その他: 特にありません。
授業 計画	第1回 インタビューとプレゼンテーション ~ インタビュー
	第2回 インタビューとプレゼンテーション ~ プレゼンテーション
	第3回 昨年ゼミのテーマについての報告と議論
	第4回 昨年ゼミのテーマについての報告と議論
	第5回 子どもの権利について(子どもの権利条約から)
	第6回 子どもの権利保障を進めるしくみ(報告制度と締約国審査)
	第7回 子どもの権利保障に関わる国のしくみと自治体のしくみ
	第8回 子どもに優しい自治体法政策の基礎~子どもの権利の一般原則
	第9回 子どもに優しい自治体法政策の基礎~差別のないこと
	第10回 子どもに優しい自治体法政策の基礎~いのちと発達の保障
	第11回 子どもに優しい自治体法政策の基礎~意見の表明と慎重
	第12回 子どもに優しい自治体法政策の基礎~子どもの最善の利益
	第13回 子どもに優しい自治体法政策の基礎~総括所見で確かめる
	第14回 子どもに優しいまちの法制度(フリートーカー)
	第15回 子どもに優しいまちの法制度(素材を持ちよる)
	第16回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ) 子どもに優しいまちには、たくさんテーマがあります。次のキーワードを参考に、テーマを選択してください。その上で、特定の自治体を素材に、具体的な取り組みを調べ、根拠または背景にある法制度を明らかにし、成果を踏まえた上での課題について報告をしてください。(第17~第30回も同様) 母子保健と保健師活動/子どもの成長と切れ目のない支援/子育て支援/子ども虐待防止/体罰・暴力の禁止/いじめ防止対策/子どもの貧困対策/子ども若者自立支援/子ども参加/子どもの権利条例/相談と子どもの権利救済/子どもの施策の政策評価/子ども施策と情報の共有と連携
	第17回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第18回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第19回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第20回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第21回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第22回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第23回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第24回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第25回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第26回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第27回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第28回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第29回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)
	第30回 子どもに優しいまちに関するテーマ研究(グループ)

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	羽貝 正美 (ハガイ マサミ)
授業表題	自治体行政学演習
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>この授業は、形態としては演習方式で進行します。方法・内容としては、政治学、行政学、都市行政学の視点から地方自治に関する基礎的な参考文献を全員で輪読し理解を深めることと、履修者がそれぞれの関心に沿ったテーマを選択し、資料を収集し、読み込み、これに関して定期的に報告し議論すること、これら2つを並行して(適宜組み合わせ)進めます。これを繰り返しながら、各自が自分のテーマに即した最終レポートをまとめて提出することとします。</p> <p>授業内容については、原則その都度あるいは翌週の授業において、また最終レポートについては個別にフィードバックを行います。なお遠隔授業となった場合は、C型を基本に進めることとします。</p>
到達目標	<p>地方自治の理念(価値)と歴史、その社会的機能と現代的課題を理解すること。その際、民主主義の理念ならびに制度的自治と非制度的自治の補完関係に注目し、自治体を捉える基本的視点を身につけることを目標とします。</p> <p>併せて、レジュメの作成、報告、議論、最終レポートなど授業の全体を通して、口頭及び文章による表現能力(伝えたいことを、伝える言葉で、伝えようとする意思をもって臨む姿勢・作法と能力)を身につけることを目指します。</p>
ディプロマポリシーとの関連	<p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4</p>
事前・事後学習	<p>基礎的文献の輪読、各自選択のテーマに関する資料・文献の収集と読み込み、内容の整理、報告の準備を事前学習とし、授業での質疑応答・指摘等の振り返りと咀嚼、補足資料にあたることを事後学習とします。合わせて授業時間の2倍程度の学習が求められます。報告を担当する際はさらに多くの時間が必要になります。</p>
評価方法	<p>報告(準備の充実度と質疑応答における積極性を含む)と最終レポート(充実度)によって総合的に評価します(100%)。</p>
教科書	<p>特に指定しません。</p>
参考文献	<p>適宜紹介あるいは配布します。</p>
特記事項	<p>1. 延長ゼミの有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 無 未定 2. ゼミ合宿予定: 有 無 <input checked="" type="checkbox"/> 未定 3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): 「現代の行政 a/b」を履修済みであること。「都市と市民 a/b」など関連科目を履修済みであることが望ましい。 4. その他:</p>

授業 計画	第1回	前期ガイダンス（授業の進め方や評価方法等の確認）
	第2回	地方自治をめぐる諸課題（導入授業）
	第3回	地方自治をめぐる諸課題（導入授業）
	第4回	参考文献の輪読
	第5回	参考文献の輪読
	第6回	参考文献の輪読
	第7回	参考文献の輪読
	第8回	参考文献の輪読
	第9回	文献・資料から見えてくる地方自治体の姿（総括的な整理）
	第10回	選択テーマに関する報告
	第11回	選択テーマに関する報告
	第12回	選択テーマに関する報告
	第13回	選択テーマに関する報告
	第14回	選択テーマに関する報告
	第15回	前期の総括
	第16回	後期ガイダンス（各自の進捗の確認と後期授業の進め方について）
	第17回	選択テーマに関する参考文献あるいは事例の報告
	第18回	選択テーマに関する参考文献あるいは事例の報告
	第19回	選択テーマに関する参考文献あるいは事例の報告
	第20回	選択テーマに関する参考文献あるいは事例の報告
	第21回	選択テーマに関する参考文献あるいは事例の報告
	第22回	選択テーマから見えてくる地方自治の現在（情報共有と議論）
	第23回	選択テーマに関する第二段階の報告
	第24回	選択テーマに関する第二段階の報告
	第25回	選択テーマに関する第二段階の報告
	第26回	選択テーマに関する第二段階の報告
	第27回	選択テーマに関する第二段階の報告
	第28回	レポート作成にむけた個別質疑への対応
	第29回	レポート作成にむけた個別質疑への対応
	第30回	後期の総括

授業科目名	演習
担当教員 (フリガナ)	花本広志 (ハナモトヒロシ)
授業表題	法交渉学
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>「交渉」というと、「かけひき」や「だましあい」といった悪いイメージがあるかもしれませんが。確かに、実際に、そのような交渉が行われることもあるでしょう。しかし、それは、交渉の一面、それも病理現象にすぎません。むしろ、わたしたちの人生は、他者との関係を「交渉」によって構築していくプロセスにほかなりません。したがって、交渉の理論と技法を習得することは、他者とのよりよい関係性を構築する理論と技法、すなわち、より善く生きるための理論と技法を学ぶということなのです(以上、下記教科書 11 頁「6 おわりに： 善く生きるための交渉」を要約して引用)。そして、そのことは、市民社会における自立した市民としてのあり方を学ぶことでもあります。</p> <p>交渉では、法が基準として機能します。また、交渉の結果としてされた合意は法に代わります(私的自治・契約自由の原則)。この点で、後述の模擬交渉や模擬調停・模擬仲裁などに取り組むことは、これまでの学習を通じて身につけた法的思考能力を鍛え、具体的な事案のなかから、そこに適合的な法(ルール)を発見し、あるいは創り出す能力を習得し、訓練することにもなります。この演習では、法交渉の理論と技法の基礎を実践的に学びます。具体的には、文献資料分析フェーズと交渉シミュレーションフェーズという2つのフェーズで授業を構成します。文献資料分析フェーズでは、「LTD話し合い学習法」という協同学習の技法やアクティブ・ブック・ダイアログ®などの手法により下記教科書や参考文献(1回につき2トピック、30頁程度)を購読することを通じて、法交渉の理論と技法について学びます。交渉シミュレーションフェーズでは、文献資料分析フェーズを通じて得た法交渉の理論と技法を、模擬交渉や模擬調停、模擬仲裁などを行うなかで実際に使ってみて理解を深め、実践的なものにしていきます。なお、学習内容によっては(たとえば、法的思考方法や法的議論の方法など)事前にオンデマンド講義を視聴したうえで、授業ではその内容について確認クイズや復習課題に取り組んで深め、授業後はグループで応用課題に取り組むこともあります(反転授業)。また、4年次には、3年ゼミ生の指導にあたりとともに、より難易度の高い模擬交渉問題や模擬仲裁問題に取り組むことで、法交渉の理論と技法について理解をさらに深め、習熟をはかります。また、例年11月中旬から下旬に開催される「大学対抗交渉コンペティション」(参照：http://www.negocom.jp/)への参加を目指します。</p> <p>以上のように、この演習では、ゼミ生同士の教え合い・学び合いを中心として授業を進めるものとし、教員はファシリテーターとしての役割に徹したいと考えています。フィードバックは、授業日誌及びラーニング・ポートフォリオにコメントを付してmanabaで返却することで行います。</p> <p>なお、学期途中で遠隔授業に切り替わった場合は、Zoomを用いたC型で授業を実施します。</p>
到達目標	<p>3年次：基礎的なレベルの模擬交渉や模擬調停・模擬仲裁問題等において、法交渉の基礎理論と基礎的な技法を用いて、一定程度以上の合理的な交渉や議論ができるようになること(DP4)。</p> <p>4年次：大学対抗交渉コンペティションで使用されるレベルの模擬交渉問題及び模擬仲裁問題において、一定程度以上の合理的な交渉や議論ができるようになること(DP4)。</p> <p>以上を通じて、法的思考能力の習熟度を高め、法発見・法創造の能力の基礎を身につけること(DP3)。</p>
ディプロマポリシーとの関連	<input checked="" type="checkbox"/> DP1 <input type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4
事前・事後学習	<p>事前学習(3時間程度想定)：文献資料分析フェーズでは、LTD過程プランやアクティブ・ブック・ダイアログ®などの手順に従った予習(課題文の読み込みと予習ノートの作成、発表リハーサルなど)が求められます。また、交渉シミュレーションフェーズでは、模擬交渉や模擬調停・模擬仲裁の準備として、シナリオの読み込みと分析、交渉戦略の検討、審査員宛プレゼン資料や準備書面の作成、リハーサルなどが必須となります。</p> <p>事後学習(1時間程度想定)：文献資料分析フェーズでは、授業を通じて学んだことをグループごとに共同で授業日誌(ゼミ通信)にまとめます。交渉シミュレーションフェーズでは、模擬交渉等についてグループごとに共同で自己評価書を作成します。なお、学習内容によっては(法的思考方法や法的議論の方法など)事前学習としてオンデマンド講義の視聴とそれに関連する事前課題、事後学習としてグループ課題を課す場合もあります。</p>
評価方法	<p>正当な理由のない欠席3回以内(正当な理由のあるものを含めて欠席5回以内)を必要条件としたうえで、予習ノート等の宿題や課題の提出率(S:90%以上、A:80%以上~90%未満、B:70%以上80%未満、C:60~70%未満)、ラーニング・ポートフォリオ(学習者自身が自らの学習実践について証拠資料と関連付けて“省察”する文書)(S:90点以上、A:80%以上~90点未満、B:70%以上80点未満、C:60~70点未</p>

		満) ゼミへの参加・貢献度(S: 顕著な参加・貢献、A: 平均を超える参加・貢献、B: 平均的な参加・貢献、C: 最低限の参加・貢献)により評価します(カッコ内は各評点の最低基準です。すなわち、のうちもっとも低い評価が全体の成績評価となります。したがって、1つでもCの最低基準を満たさない場合は不可となります)。
教科書		太田勝造・野村美明編『交渉ケースブック』(商事法務、2005年) * 版元品切れのため、適宜コピー(又はpdfファイル)を配布します。 フィッシャー&ユーリー/金子宣夫・浅井和子訳『ハーバード流交渉術』(三笠書房、1990年)
参考文献		太田勝造・草野芳郎編著『ロースクール交渉学〔第2版〕』(白桃書房、2007年) 小林秀之編『交渉の作法 法交渉学入門』(弘文堂、2012年) 田村次朗・隅田浩司『戦略的交渉入門』(日本経済新聞出版社、2014年) 榎本修『ローヤリングの考え方 法律相談・受任から交渉・ADRまで』(名古屋大学出版会、2022年) 私法統一国際協会/内田貴ほか訳『UNIDROIT 国際商事契約原則』(商事法務、2020年) 安永悟/須藤文『LTD話し合い学習法』(ナカニシヤ出版、2014年) アクティブ・ブック・ダイアログ® (http://www.abd-abd.com/)
特記事項		1. 延長ゼミの有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 未定 毎回ではありませんが、テーマにより、また交渉シミュレーションフェーズでは延長することがあります。 2. ゼミ合宿予定: 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 未定 ゼミ合宿の有無、場所や内容についてはゼミ生と相談して決めます。 3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): 4. その他: 大学対抗交渉コンペティションに参加する場合は、延長ゼミだけではなく、ゼミ外での準備がかなりの程度必要になることがあります。
授業計画	第1回	オリエンテーション(学習の環境づくり、グループ活動の練習、LTDを支える教育理論と技法、ゼミ運営の方針及び成績評価の基準と方法の確認など)
	第2回	LTDミーティング練習
	第3回	文献資料分析 (LTD): 交渉と教育、交渉のパターンと分類
	第4回	交渉シミュレーション : 部活のトラブル
	第5回	文献資料分析 (LTD): ハーバード流交渉法と交渉力、上手な交渉・下手な交渉
	第6回	文献資料分析 (LTD): 交渉戦略論、交渉の準備
	第7回	交渉シミュレーション : ゼミ合宿宿泊交渉
	第8回	文献資料分析 (LTD): 交渉における異文化コミュニケーション、交渉における倫理
	第9回	交渉シミュレーション : ゴミステーション事件
	第10回	文献資料分析 (LTD): 交渉のゲーム論
	第11回	交渉シミュレーション : 社会的ジレンマゲーム
	第12回	文献資料分析 (LTD): 説得とコミュニケーション、認知心理と異文化間交渉
	第13回	交渉シミュレーション 1: 模擬調停の準備
	第14回	交渉シミュレーション -2: 模擬調停
	第15回	交渉シミュレーション の反省会、前半のまとめと振り返り
	第16回	夏休みの課題報告会
	第17回	議論の方法 (反転授業): ツールミンモデル(基本型:三角ロジック)
	第18回	議論の方法 (反転授業): ツールミンモデル(フルモデル)
	第19回	議論の方法 : ディベート
	第20回	法的思考方法〔IRAC〕(反転授業)
	第21回	法的議論の方法 (反転授業): 事案の整理と解析
	第22回	法的議論の方法 (反転授業): 準備書面の作成方法
	第23回	交渉シミュレーション 1: 模擬仲裁の準備 (シナリオの分析と検討)
	第24回	交渉シミュレーション 2: 模擬仲裁の準備 (準備書面の作成、弁論の準備)
	第25回	交渉シミュレーション 3: 模擬仲裁
	第26回	文献資料分析 (ABD): ビジネス交渉の方法
	第27回	交渉シミュレーション 1: 模擬交渉(中級レベル)の準備
	第28回	交渉シミュレーション 2: 模擬交渉(中級レベル)の準備
	第29回	交渉シミュレーション 3: 模擬交渉(中級レベル)
	第30回	交渉シミュレーション & の反省会、1年間のまとめと振り返り

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	二見 絵里子(フタミ エリコ)
授業表題	環境法・不法行為法演習
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>演習形式で行う。担当履修者(個人又はグループ)が報告し、その後履修者全員で議論することで進める。この科目は、履修者全員が報告・発言・議論する場である。</p> <p>前期は民法(不法行為法)、後期は環境法を扱う。前期・後期のはじめに、履修者の希望を確認しながら具体的に各担当者が報告するテーマを決める。前期は、不法行為法の判例や裁判例以外の研究テーマ、後期は、環境法の判例や法制度が対象となる。</p> <p>学年末には、自身の報告をもとにしたレポートの提出を求める。</p> <p>なお、遠隔授業となった場合には、基本的に、Zoomを用いたC型(リアルタイム)で実施する。</p>
到達目標	<p>環境法及び不法行為法の専門的知識を身につける。</p> <p>また、事実と他者の意見と自分の意見とを区別しながら、いずれも分かりやすく相手に伝える力を身につけることを目標とする。</p>
ディプロマポリシーとの関連	<p><input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4</p>
事前・事後学習	<p>事前学習として、報告者は、選択した報告テーマについて調べ、自身の見解を加えて、レジュメを作成する。報告者以外は、報告テーマについて議論できるように最低限の知識を身につけておく。</p> <p>事後学習として、報告者は、報告内容及び質問への回答が不十分であった点を補いながら、学年末のレポート提出の準備にあたる。報告者以外は、報告及び議論・質疑応答を振り返りながら、教科書等を参考に理解を深める。</p> <p>毎回、事前・事後学習をあわせて4時間程度を必要とする。また、報告担当の回は、これ以上の時間を要する。</p> <p>報告内容についてのフィードバックは、その都度、授業内で行う。</p>
評価方法	報告(40%)、質問・議論への参加(40%)、レポート(20%)によって総合的に評価する。
教科書	授業内で紹介する。
参考文献	授業内で紹介する。

特記事項	1. 延長ゼミの有無: 無 2. ゼミ合宿予定: 無 3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): 「民法(不法行為法)」と「環境問題と法」を履修済み、又は2023年度に履修予定であることが望ましい。 4. その他: 無
授業 計画	第1回 オリエンテーション
	第2回 前期の報告順・不法行為法に関する報告テーマの決定
	第3回 報告(1)
	第4回 報告(2)
	第5回 報告(3)
	第6回 報告(4)
	第7回 報告(5)
	第8回 報告(6)
	第9回 報告(7)
	第10回 報告(8)
	第11回 報告(9)
	第12回 報告(10)
	第13回 報告(11)
	第14回 報告(12)
	第15回 前期のまとめ
	第16回 後期の報告順・環境法に関する報告テーマの決定
	第17回 報告(1)
	第18回 報告(2)
	第19回 報告(3)
	第20回 報告(4)
	第21回 報告(5)
	第22回 報告(6)
	第23回 報告(7)
	第24回 報告(8)
	第25回 報告(9)
	第26回 報告(10)
	第27回 報告(11)
	第28回 報告(12)
	第29回 報告(13)
	第30回 レポート提出、後期のまとめ

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	村 千鶴子(ムラ チツコ)
授業表題	消費者研究
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>この授業は、ワークショップ形式でディスカッションを中心に行います。中央労働金庫による協力が得られた場合には、中央労働金庫との共同プロジェクトとして「高齢者の消費者被害を防止する」ことを目的とした視聴覚教材の作成と活用を目的とする予定です(なお、テーマについては、状況によっては変更する場合もあり得ます。)。毎回必要に応じてフィードバックを行います。</p> <p>途中で遠隔授業に切り替わった場合には、manaba に教材などの資料をアップしたうえで、掲示板などを活用して意見交換を行う A 型と zoom による C 型とを適宜が組み合わせて行います。</p>
到達目標	<p>この科目では、消費者法の基礎知識を前提に、現実に多発している消費者被害を調べ、被害防止のためのわかりやすい消費者教育教材を作成するとともに提供することに取り組むことにより、法的知識を実践的に活用する力を身に着けることを目指します。</p>
ディプロマポリシーとの関連	<p><input type="checkbox"/> DP 1 <input type="checkbox"/> DP 2 <input checked="" type="checkbox"/> DP 3 <input type="checkbox"/> DP 4</p>
事前・事後学習	<p>事前学習として、次回に検討するテーマについて新聞記事や消費者庁 hp などの関連資料で調査する等して自分の意見をまとめること。事後学習として、授業の際のディスカッションを振り返り、自分の意見の修正等を行い次回に向けての準備を行うこと。いずれも授業時間の 2 倍程度を必要とする。</p>
評価方法	<p>授業参加度、ディスカッションへの参加度、課題、レポートなどを総合的に評価する。</p>
教科書	<p>指定しない</p>
参考文献	<p>必要に応じて授業中に指示する。</p>
特記事項	<p>1. 延長ゼミの有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 未定 2. ゼミ合宿予定: 有 <input type="checkbox"/> 無 未定 3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): 民法(契約法)ab、基本消費者取引法 ab を履修済みであること。 4. その他: この授業では視聴覚教材の作成を目的としていることから、夏休み期間中に、オーディションや撮影を行うことになるため、この期間も参加できることを条件とします。 また、この演習は 3 年生だけで終了となるため、4 年生でゼミを希望する場合には、別のゼミで途中受け入れについて担当教員の承諾が得られるゼミに移行することになるので、留意してください。</p>

授業 計画	第1回	ガイダンス
	第2回	テーマの選定についてのディスカッション
	第3回	高齢者の消費者被害実態についての調査と研究
	第4回	高齢者被害の防止と救済のための法律制度の検討(1)
	第5回	高齢者被害の防止と救済のための法律制度の検討(2)
	第6回	教材で取り上げるべき論点の抽出
	第7回	シナリオの骨格の検討
	第8回	シナリオの素案の検討
	第9回	シナリオのたたき台の検討
	第10回	シナリオの内容の検討 1回目 ...キャラクターなどの決定
	第11回	シナリオの検討 2回目
	第12回	シナリオの検討 3回目
	第13回	シナリオの検討 4回目
	第14回	シナリオの確定
	第15回	オーディション、撮影の計画立案
	第16回	撮影内容の編集の検討
	第17回	映像教材の確定
	第18回	ワークブックのイメージの検討
	第19回	ワークブックの全体構成についての検討(1)
	第20回	ワークブックの全体構成についての検討(2)
	第21回	ワークブックのデザインの検討(1)
	第22回	ワークブックのデザインの検討(2)
	第23回	割り付けの検討
	第24回	各ページごとの内容と表現についての検討 1回
	第25回	各ページごとの内容と表現についての検討 2回
	第26回	各ページごとの内容と表現についての検討 3回
	第27回	各ページごとの内容と表現についての検討 4回
	第28回	各ページごとの内容と表現についての検討 5回
	第29回	ワークブックの内容の確定と納入
	第30回	作成教材の活用についてのディスカッション

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員(フリガナ)	山本 和輝 ヤマモト カズキ
授業表題	演習刑法
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>1. 授業の形態・方法 この授業は、演習形式で行い、各回の報告担当者（一人ないし数名のグループ）とそれに続く受講生全員での議論を中心に進める。</p> <p>2. 授業の内容 この授業は、(1) 事例検討及び(2) 個人研究を内容とする。</p> <p>(1) 事例検討 報告担当者が刑法上重要な判例・裁判例を取り上げ、その内容を分析・報告を行う。その後、全員で、その内容についての議論を行う。 なお、事例検討の一環として、(受講生全員ないし有志で)学外の刑事法討論会に出場することがありうる。</p> <p>(2) 個人研究 報告担当者は、自身が関心を持つ刑事法のテーマで報告を行う。その後、その内容について議論を行う。そこでの議論をも踏まえて、報告担当者は、最終的にレポート(10,000字以上)を執筆し、担当教員に提出する。 受講生へのフィードバックは、授業内での発表、および授業内外の個別質問への対応により行う。また、遠隔授業に切り替わった場合は、C型(Zoom)での授業実施を行う。</p>
到達目標	<p>この科目の到達目標は、以下の通りである。</p> <p>1. この科目は、刑事法基礎、刑法a及びbなどで身につけた刑事法学の知識・知見に対する理解を深めることを目標とする。</p> <p>2. この科目は、刑事法学の知識・知見を活用して、具体的な刑事事件や刑事法上の諸問題を分析する能力を身につけ、自分なりの考え方を確立することを目標とする。</p> <p>3. この科目は、異なる価値観・考え方を持つ他の受講生に対し自分の意見を説得的に伝えるために必要な論理的思考能力及びコミュニケーション能力を身につけることを目標とする。</p>
ディプロマポリシーとの関連	<p><input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4</p>
事前・事後学習	<p>1. 事前学習 (1) 事例検討の場合 各回の報告担当者は、報告を担当する判例・裁判例について調査を行った上で、その調査結果をまとめたレジュメを作成する必要がある。なお、そのレジュメにおいては、少なくとも、担当判例の事案の概要及び判旨、当該判例・裁判例に含まれる刑法上の論点、その論点に関する学説の議論状況についての記述を行う必要がある。また、報告担当者以外の受講生も、当該授業で取り上げる判例・裁判例の内容について予習し、自分なりの意見をまとめるなどの準備を行う必要がある。</p> <p>(2) 個人研究の場合 各回の報告担当者は、自らの研究テーマについて調査を行い、その調査状況をレジュメにまとめて報告を行う必要がある。報告担当者以外の受講生も、授業当日の議論に参加できるよう、報告担当者の研究テーマに関する文献に目を通すなどの予習を行う必要がある。</p> <p>2. 事後学習 受講生は、授業で扱った内容をもう一度まとめなおして整理すること、および授業時に抱いた疑問点を整理し、それを解決すること(例えば、教科書を確認しなおす、個別質問を行うなど)が必要である。 なお、事前・事後ともに2時間程度の学習時間が必要である。</p>

評価方法	授業参加点(報告・発言・議論・質疑など)(70%)およびレポート(30%)により、総合評価する。	
教科書	指定しない(ただし、各自が持っている刑法の教科書を持ってくること)。	
参考文献	佐伯仁志=橋爪隆(編)『刑法判例百選Ⅰ総論(第8版)』(有斐閣・2020年) 佐伯仁志=橋爪隆(編)『刑法判例百選 各論(第8版)』(有斐閣・2020年)	
特記事項	1. 延長ゼミの有無: 必要に応じて、実施する場合がある 2. ゼミ合宿予定: 無し(ただし、ゼミ生が自主的に企画する場合は企画することがある) 3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): 4. その他: 「刑法 a」及び「刑法 b」を履修したこと(ただし、単位取得したかは問わない)、又は23年度にいずれも履修する予定があること	
授業 計画	第1回	ガイダンス・自己紹介/事例検討(1) 議論・検討
	第2回	事例検討(2) 議論・検討
	第3回	事例検討(3) 議論・検討
	第4回	事例検討(4) 議論・検討
	第5回	事例検討(5) 議論・検討
	第6回	事例検討(6) 議論・検討
	第7回	事例検討(7) 議論・検討
	第8回	事例検討(8) 議論・検討
	第9回	事例検討(9) 議論・検討
	第10回	事例検討(10) 議論・検討
	第11回	事例検討(11) 議論・検討
	第12回	事例検討(12) 議論・検討
	第13回	事例検討(13) 議論・検討
	第14回	事例検討(14) 議論・検討
	第15回	前期のまとめ
	第16回	各受講生の研究テーマの確認/今後の研究の進め方に関する相談
	第17回	研究テーマに関する判例又は文献の報告・議論(1)
	第18回	研究テーマに関する判例又は文献の報告・議論(2)
	第19回	研究テーマに関する判例又は文献の報告・議論(3)
	第20回	研究テーマに関する判例又は文献の報告・議論(4)
	第21回	研究テーマに関する判例又は文献の報告・議論(5)
	第22回	研究テーマに関する判例又は文献の報告・議論(6)
	第23回	研究テーマに関する判例又は文献の報告・議論(7)
	第24回	ゼミレポートの章立てとその概要に関する報告(1)
	第25回	ゼミレポートの章立てとその概要に関する報告(2)
	第26回	ゼミレポートの章立てとその概要に関する報告(3)
	第27回	ゼミレポートの進捗状況に関する報告(1)
	第28回	ゼミレポートの進捗状況に関する報告(2)
	第29回	ゼミレポートの進捗状況に関する報告(3)
	第30回	ゼミレポート提出/後期のまとめ

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	山本 紗知(ヤマモト サチ)
授業表題	行政法演習
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>この授業は、演習形式でおこない、各回の担当者による判例報告とそれに続く受講生全員での議論を中心に進めていく。学期途中で遠隔授業に切り替わった場合は、Zoomを用いたC型で授業を実施する。</p> <p>行政に関する法である行政法は、私たちの生活を広く取り巻いていることから、授業で取り扱う裁判例も、環境、情報、社会福祉などのさまざまな分野に及ぶ。受講生の興味関心に応じ、また、行政法上の諸論点ができるだけ網羅されるよう配慮しつつ、まずは学期の冒頭で、素材となる行政判例を選定することからはじめる。社会の諸問題を行政法の観点から考察するにあたり、外国法の状況に触れることも歓迎する。</p> <p>また、個々の裁判例を離れ、特定のテーマについて議論したり、必要に応じて、講義形式の解説をおこなったりすることがある。このほかに、受講生が自由に文献を持ち寄り、相互に紹介し合う機会を設けることも可能である。</p> <p>学年末には、1年間の学びの集大成として、口頭での発表とともに成果物の提出を求める。</p>
到達目標	この科目は、裁判例の検討をつうじて現実の社会問題に触れながら、行政法に関する専門知識を身につけるとともに、それを生かして、社会におけるさまざまな課題の解決に対応しうる実践的能力の獲得を目標とする。また、口頭での報告とそれに続く議論とおして、自らの見解を相手に説得的に説明する力を養うことを目指す。
ディプロマポリシーとの関連	<input type="checkbox"/> DP1 <input checked="" type="checkbox"/> DP2 <input checked="" type="checkbox"/> DP3 <input checked="" type="checkbox"/> DP4
事前・事後学習	<p>各回の報告者は、担当する裁判例について、あらかじめ十分に調査し、それをもとに報告レジュメを作成する。報告者以外の受講生も、裁判例や事前配布されたレジュメに目を通し、疑問点や論点を整理しておく。</p> <p>受講生は、事後に関連文献にあたったり、相互に議論したりすることで、裁判例や関連するテーマについて理解を深める。</p> <p>そのため、受講生には授業時間の2倍程度の事前・事後学習が求められ、各回の報告者は、より多くの時間を要する。</p>
評価方法	授業内での報告内容や、議論への参加状況、提出物の内容などを総合的に評価する(100%)。報告や提出物に対しては、授業内で個別のフィードバックをおこなう。
教科書	とくに指定しない。
参考文献	適宜紹介する。

特記事項	<p>1. 延長ゼミの有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 未定</p> <p>2. ゼミ合宿予定: 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 未定</p> <p>3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等): 「現代行政法 a/b」をすでに履修しているなど、行政法総論についての基本的な知識を有していること。受講生には、「行政救済法 a/b」を受講するよう求める。</p> <p>4. その他:</p>
授業計画	第1回 ガイダンス、自己紹介
	第2回 判例素材の提供、判例リスト(前期)の作成
	第3回 判例報告1 議論と解説
	第4回 判例報告2 議論と解説
	第5回 判例報告3 議論と解説
	第6回 判例報告4 議論と解説
	第7回 ブックレビュー、文献紹介1
	第8回 判例報告5 議論と解説
	第9回 判例報告6 議論と解説
	第10回 判例報告7 議論と解説
	第11回 判例報告8 議論と解説
	第12回 ブックレビュー、文献紹介2
	第13回 判例報告9 議論と解説
	第14回 判例報告10 議論と解説
	第15回 前期のまとめ、後期の展望
	第16回 判例素材の提供、判例リスト(後期)の作成
	第17回 判例報告11 議論と解説
	第18回 判例報告12 議論と解説
	第19回 ブックレビュー、文献紹介3
	第20回 判例報告13 議論と解説
	第21回 判例報告14 議論と解説
	第22回 判例報告15 議論と解説
	第23回 判例報告16 議論と解説
	第24回 判例報告17 議論と解説
	第25回 判例報告18 議論と解説
	第26回 成果発表の準備
	第27回 成果発表1
	第28回 成果発表2
	第29回 成果発表3
	第30回 後期のまとめ、今後の展望 進行状況等に応じ、授業計画を変更する場合がある。

2023年度 東京経済大学現代法学部「演習」シラバス原稿

授業科目名	演習
担当教員名 (フリガナ)	若狭彰室(ワカサアムロ)
授業表題	事例で学ぶ国際法
授業の「形態」、 「方法・内容」	<p>本授業は、演習形式で行われる。具体的には、各回の担当者ないし担当グループによる国際法判例・実行に関するレジユメの作成と報告、及びそれを巡る受講生による討議を中心に進める。また、模擬事例を用いた模擬裁判(模擬裁判大会への出場含む)を行うこともあり得る。</p> <p>履修者は、国際法上重要な国際判例・国家実行を取り上げ、分析し、報告することが求められる。具体的には、国際法の各分野(法源、条約法、国内法との関係、国家管轄権、領域、海洋法、宇宙法、国際人権、国家責任、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理等)で生じた重要事例について、判決文や評釈・論文等を用いた検討を行う。毎回の授業内で、報告と討議の内容について、教員よりフィードバックが行われる。</p> <p>なお、遠隔授業となった場合は、manaba を通じた A 型と ZOOM を用いた C 型で実施する。</p>
到達目標	<p>本授業では、実際に生じた国際法事例等の検討を通じて、国際社会で生起している問題がいかなるもので、それに対して具体的に「国際法」がどう使われているかを学び、国際法の専門知識を修得することを目標とする。</p>
ディプロマポリシーとの関連	<p><input type="checkbox"/> DP 1 <input checked="" type="checkbox"/> DP 2 <input checked="" type="checkbox"/> DP 3 <input type="checkbox"/> DP 4</p>
事前・事後学習	<p>事前：各回の担当者は、事前に担当する事例について深く調査し、事実概要をまとめるのみならず、いかなる法的論点が含まれているか、それに対していかなる見解が学説等で提示されているかを明らかにした上で、レジユメを作成する。担当者以外の受講生も、当該事例について予習し、自らの見解を準備して当日の授業に臨むことが求められる。</p> <p>事後：担当者は、授業当日の議論を踏まえて、レジユメを改訂・修正したものを学期末に提出する。その他の受講生は、授業で示された学説等について調べ、理解を深めることが求められる。</p> <p>各回の事前と事後のそれぞれにおいて、少なくとも2時間の学習が求められる。</p>
評価方法	<p>授業における報告内容、議論への参加状況、提出されたレジユメの内容を総合的に評価する。(100%)</p>
教科書	<p>指定しない。</p>
参考文献	<p>授業内で紹介する。</p>

特記事項	<p>1. 延長ゼミの有無：有り得る</p> <p>2. ゼミ合宿予定：未定</p> <p>3. 特定科目要件(授業の履修条件や履修後の条件、内容等)：「国際社会と法 a」及び「国際社会と法 b」の単位を取得済みであること、又は23年度にどちらも履修すること</p> <p>4. その他：国際法関連判決や、国際法の有用な論文には、英語によるものが多数ある。それらの読解が不可能でない程度の英語力があることが望ましい。</p>
授業計画	第1回 ガイダンス，自己紹介
	第2回 前期の報告事例の選定と担当回・担当者決め（必要ならグループ作成）
	第3回 事例報告1：討議と解説
	第4回 事例報告2：討議と解説
	第5回 事例報告3：討議と解説
	第6回 事例報告4：討議と解説
	第7回 事例報告5：討議と解説
	第8回 事例報告6：討議と解説
	第9回 事例報告7：討議と解説
	第10回 事例報告8：討議と解説
	第11回 事例報告9：討議と解説
	第12回 事例報告10：討議と解説
	第13回 事例報告11：討議と解説
	第14回 事例報告12：討議と解説
	第15回 前期の総括，後期の展望
	第16回 後期の報告事例の選定と担当回・担当者決め（必要ならグループ作成）
	第17回 事例報告13：討議と解説
	第18回 事例報告14：討議と解説
	第19回 事例報告15：討議と解説
	第20回 事例報告16：討議と解説
	第21回 事例報告17：討議と解説
	第22回 事例報告18：討議と解説
	第23回 事例報告19：討議と解説
	第24回 事例報告20：討議と解説
	第25回 事例報告21：討議と解説
	第26回 事例報告22：討議と解説
	第27回 事例報告23：討議と解説
	第28回 事例報告24：討議と解説
	第29回 事例報告25：討議と解説
	第30回 総括

現代法学部ディプロマ・ポリシー

現代法学部は、今日の法化社会を生きる者に不可欠な法と政策を深く学び、「進一層」のチャレンジ精神とグローバルな視点をもって社会に貢献できる人材を育成します。

そのために次のような能力を身に付けた人に学士（現代法学）の学位を授与します。

（DP 1）幅広い教養

多様な文化、歴史及び自然に関する幅広い教養と外国語を身に付けて、持続可能な地球社会の形成に主体的に寄与できる能力

（DP 2）専門知識

現実の社会問題に触れながら、法と政策に関する専門知識を適切に修得し、社会を多角的に考えることができる能力

（DP 3）専門知識の活用力

法と政策に関する専門知識と思考方法を活かし、社会における諸問題を発見し、課題の本質を考察して解決に導くことができる実践的能力

（DP 4）総合的な判断力と行動力

問題解決に必須の論理的思考とコミュニケーション力に裏付けられた総合的な判断力と行動力

現代法学部カリキュラム・ポリシー

現代法学部では、ディプロマ・ポリシー（DP）に掲げた能力を身に付けることができるように、以下のように教育課程を編成します。

（CP1）1年次から4年次を通じ、総合教育科目の履修を通して、幅広い教養と外国語を身に付けるとともに、文化、歴史および自然の多様性について理解を深めます（DP1に対応）。

（CP2）1年次から4年次まで、一貫した少人数によるアクティブ・ラーニングを活かし、主体的な意見形成と問題解決のための能力を養います（DP3, DP4に対応）。

（CP3）1年次では、「大学入門」、「社会・法学入門」、「リーガルリテラシー入門」などの履修を通して、大学における学びの基本を身に付けると同時に、法的な考え方や政策の基礎を修得します。さらに「憲法基礎」、「民事法基礎」、「刑事法基礎」などの基礎科目を履修することによって、2年次以降、法や政策をさらに深く学んでいくための土台作りをします（DP2に対応）。

（CP4）2年次から4年次まで、それぞれの将来的な進路に関する希望や知的関心に即して、「総合法」、「公共政策」、「ビジネス法」、「消費者法」、「環境法」および「福祉法」の6プログラムの中から1つのプログラムを選択し、各プログラムのガイドラインに従って学びます。いずれのプログラムにおいても、段階的な推奨科目の履修を通して法や政策に関する専門知識を確実に修得し、社会とそこに生起する諸問題を深くかつ多角的に捉えることができる能力を身に付けます（DP2, DP3, DP4に対応）。

（CP5）2年次では、前期・後期を通して異なる専門分野の基礎演習を履修し、各専門分野の基礎と学習方法を修得します。同時に、この学びを3年次以降の演習で学ぶ専門分野の選択につなげるものとします（DP2に対応）。

（CP6）3年次および4年次では演習を履修し、各分野における専門知識をより深めるとともに、そうした知識と思考方法を活かして、社会における諸問題を発見し、問題の本質を考察して解決に導くことができる実践的能力を修得します。同時に、演習における報告・発表、討論等を通して、論理的思考とコミュニケーション力を高め、総合的な判断力と行動力を身に付けます。さらに4年次では、卒業研究をまとめることで、大学での学びを完成させます（DP3, DP4）。

（CP7）2年次以降、希望する学生は「法プロフェッショナル・プログラム」でより深く法を理解し、高度の運用技術を身に付けて問題解決能力を磨きます（DP3, DP4に対応）。

（CP8）2年次以降、キャリア形成の視野を広げ、対応能力を身に付けるために、キャリアデザイン科目を設けます（DP1, DP2に対応）。

5. (参考) 2023年度「総合教育演習」について

「総合教育演習」は「総合教育科目」の「演習」です。

現代法学部の「演習」とは、単位認定区分が異なります。総合教育科目区分で単位を認定します。30コマ前後の開講予定で募集時期等も異なります。

(1) 2023年度「総合教育演習」は、全学部の2022年度以前入学の学生が履修できます。

(2) 現代法学部生において「総合教育演習」は、「演習」とは別に在学期間を通じて3科目まで単位修得することができます。ただし、同一年度に履修できるのは、1科目だけです。

2023年度現代法学部

「演習」選考日程

「演習」の履修を希望する学生は、以下の流れで選考を行いますので、期限を必ず守り不備のないように履修登録を進めてください。日程は変更になる場合があります。2月下旬からTKUポータルで配信する「選考予定一覧」(選考日等)等の各種発表を必ず確認するようにしてください。

日 時		場 所	内 容
11月下旬		TKUポータル	「演習概要」掲出 ポータルサイトのお知らせに掲出しますので、ダウンロードのうえ確認してください。変更があり次第更新していきます。
12月21日 (水)	13:00 開始予定	6号館	「ゼミ研究報告会」開催 申込不要。先輩から、所属ゼミでの研究内容や取り組みを聞く機会です。質問することも可能です。
2月24日(金)		TKUポータル	「選考予定一覧」(選考日等)発表 提出物を事前に提出する必要がある場合は、必ず指定された方法で提出してください。
3月13日(月)9:00~ 15日(水)24:00		TKUポータル	「第1回 演習」希望登録 TKUポータルの「ゼミ希望登録・結果参照」から登録してください。 第2期までの成績が応募条件を満たしているかを確認の上エントリーしてください。
3月17日(金)		TKUポータル	「選考一覧」(選考場所等)発表 TKUポータルのお知らせで『「演習」選考一覧』を確認してください。 応募者数によって、選考を取りやめる場合がありますので、必ず最終確認してください。 人以下の場合は選考を行わないと記載があるゼミについては必ず確認してください。
3月17日(金) 3月20日(月) 3月22日(水)	各担当教員 の指定 日時	各担当教員 の指定場所	「第1回 選考試験」実施 持ち物 各教員が指定した書類(該当者のみ) 成績状況(TKUポータルから印刷、 全員) 単位修得状況(TKUポータルから印刷、 全員)
3月27日(月)9:00~ 28日(火)24:00		TKUポータル	「第1回 選考試験」結果発表 「第2回 演習」選考予定一覧(日程・募集人数等含む)発表 「第2回 演習」希望登録 TKUポータルの「ゼミ希望登録・結果参照」で発表しますので確認してください。 第1回目で合格した演習を取りやめることはできません。 第2回目募集に応募する人は、第1回と同じように、提出物を提出する等の手続きを行ってください。

3月30日(木)	TKUポータル	<p>「選考一覧」(選考場所等)発表</p> <p>TKUポータルのお知らせで『「演習」選考一覧』を確認してください。応募者数によって、選考を取りやめる場合がありますので、必ず最終確認してください。</p> <p>人以下の場合は選考を行わないと記載があるゼミについては必ず確認してください。</p>	
3月30日(木) 3月31日(金)	各担当教員の指定日時	各担当教員の指定場所	<p>「第2回 選考試験」実施</p> <p>第1回目と同じ流れですが、日程的にタイトなスケジュールとなりますので、予定を空けておいてください。</p>
4月4日(火)	9:00	TKUポータル	<p>「第2回 選考試験」結果発表</p> <p>TKUポータルの「ゼミ希望登録・結果参照」で発表しますので確認してください。</p> <p>第2回目で合格した演習を取りやめることはできません。</p>